

電力・ガス取引監視等委員会

第22回料金審査専門会合

1. 日時：平成29年2月1日（水）9：30－12：00

2. 場所：経済産業省 本館17階 国際会議室

3. 出席者：

安念座長、圓尾委員、箕輪委員、秋池委員、梶川委員、辰巳委員、松村委員、南委員、
山内委員

（オブザーバー）

河野 康子 全国消費者団体連絡会 事務局長

山口 敏文 北海道生活協同組合連合会 専務理事

飯田 秀男 全大阪消費者団体連絡会 事務局長

市川 晶久 日本商工会議所 産業政策第二部 副部長

澤井 景子 消費者庁 消費者調査課長

小川 要 資源エネルギー庁電力・ガス事業部政策課
電力市場整備室長

（説明者）

酒井 北海道電力 代表取締役 副社長執行役員

上野 北海道電力 執行役員 企画部長

森本 関西電力 取締役 副社長執行役員

谷原 関西電力 総合エネルギー企画室 総合エネルギー企画部長

○佐合取引監視課長 済みません、定刻を過ぎておるのですが、そろそろ始めさせていただきますと思います。多少電車の都合で、おくれてこれから来られるという方もいらっしゃると思いますが、始めさせていただきますと思います。

第22回料金審査専門会合でございます。委員の皆様方におかれましては、大変ご多忙のところご出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

本日は、料金の事後評価ということでございまして、北海道電力株式会社、関西電力株式会社から担当役員の方々においでいただいております。また、オブザーバーということ

で、全国消費者団体連絡会の河野事務局長、北海道生活協同組合連合会の山口専務理事、全大阪消費者団体連絡会の飯田事務局長、日本商工会議所産業政策第二部の市川副部長、消費者庁消費者調査課の澤井課長と、それから、ちょっとまだ来ていませんけれども、資源エネルギー庁のほうから電力市場整備室の小川室長が後ほど駆けつけるという状況になってございます。

それでは、以降の議事進行は安念座長にお願いいたしたいと思います。

○安念座長　ありがとうございます。どうも皆様、おはようございます。ちょっとばたばたして申しわけございませんでした。

それでは、早速議事に入りたいと思います。お手元の議事次第に従って進めてまいります。

まず、進め方について、ちょっと一言申し上げます。

まず、事務局より、原価算定期間が終了している北海道電力、東北電力、東京電力エナジーパートナー、北陸電力、関西電力、中国電力、四国電力、九州電力及び沖縄電力に関して、電気事業利益率などの状況についてご説明をいただきます。また、震災後初めて原価算定期間が終了する北海道電力、東北電力、関西電力、四国電力及び九州電力の事後評価に関する審議に先立って、審議を行う上で検討すべき論点についてもご説明いただきます。なお、東京電力エナジーパートナーについても、電気事業利益率が審査基準の基準値を超えていることなどを踏まえ、震災後初めて原価算定期間が終了する5社と同様に審議を行う上で検討すべき論点についてもご説明いただきます。その後、関西電力及び北海道電力より平成25年から平成27年に値上げが行われた際の料金原価と実績との比較を中心に、原価算定期間終了後の事後評価についてご説明をいただきます。なお、他の各社さんからは次回ご説明をいただく予定でございます。

それでは、まず、事務局より資料3に基づいてご報告をお願いいたします。

○佐合取引監視課長　ただいま座長からお話ございましたけれども、事後評価、今回の全体について申し上げますと、まだ原価算定期間の終わっていない中部電力以外の9社が事後評価の対象ということでございます。その中で、料金値上げをした後、初めて原価算定期間が終了した事業者を中心に、本日と次回の専門会合で事業者の方々から直接ご説明をいただくということを予定してございます。

それで、資料3に従って、まず、この事後評価でございます。釈迦に説法ではございませんけれども、4ページ目をごらんいただきたいと思います。

「電気料金制度・運用の見直しに係る有識者会議」、ここで整理がされたものが右側に記載をされております。

まず、原価算定期間内であれば、事業が決算公表時に、その実績や収支見通しあるいは経営効率化の進捗状況を説明して、それから行政と事業者がそれぞれ部門別収支を公表するというところでございますが、原価算定期間を終了した後は、原価と実績の比較を、規制部門・自由化部門に分けて評価をするとともに、内部留保の積み増し状況など、規制部門の料金設定について、料金変更命令の発動要否を検討するという事になってございます。

次のページをみていただいて、料金変更認可申請命令に関する基準を整理してございます。

引き下げ命令の要否でございますけれども、2つのステップで判断をすることというふうになっております。

まず、ステップ1でございますが、ここに書いてございますが、規制部門の電気事業利益率で確認をするということになっておりまして、具体的には、当該事業者の直近3カ年の平均利益率が電力会社10社の過去10年間の平均利益率を上回っているかどうか、これをみる事となります。

このステップ1に該当した場合には、その下に書いてございますステップ2に進むということになりますけれども、このステップ2では2つの基準、1つ目が、左側に書いてございますが、料金を改定した後の超過利潤の累積額、これが料金審査の段階での事業報酬額を超過しているかどうか、この基準と、それから2つ目が、自由化部門の収支が直近2年間連続で赤字となっているかどうか、この基準のいずれかに該当するかどうかをステップ2で判断をするということになってまいります。

6ページ目をみていただいて、今申し上げた認可申請命令の基準を今回の事後評価対象となります9社について適用した結果を記載してございます。

ステップ1でございますけれども、まず、電力会社10社の過去10年間の平均利益率であります。この右下のほうに、この下の表の右下に、10社10年平均というので、2.93%というふうに書かせていただいております。これを過去3年間の平均利益率が上回る会社があるかということなのですけれども、ちょっと太いフォントで、大きいフォントで書いてありますが、東北電力が利益率6.2%、それから東京電力エナジーパートナー社が利益率5.0%と。この2社は、今申し上げた10社の平均利益率を上回るということでございます。

したがいまして、ステップ1での関係でみると、それ以外の企業については認可の申請命令の対象とはならないということになってまいります。

次のページでございますけれども、ステップ1の基準に該当した東北電力と東京電力エナジーパートナー社について、ステップ2の基準を適用した結果を記載してございます。

まず、累積超過利潤でございますけれども、これは左下のほうに表もありますけれども、両社とも事業報酬額を下回っているという状況でございます。また、直近2年間の自由化部門の電気事業損益、これを両社についてみますと、26年度、27年度とも、両社ともこれは黒字という状況でございます。料金の変更申請命令の処分基準に照らしてみると、その対象にはステップ2においてならないということになってまいります。

この後、参考として、9社の決算状況、それから部門別収支、規制部門の原価と実績の比較を各社ごとに総括として添付させていただいております。本日も説明いただく企業は北海道電力、関西電力の2社でございますけれども、ヒアリングの際に適宜参考としていただければというふうに思っております。

また、各社によって料金認可の時期が異なりますので、規制部門の原価と実績の比較の部分各社ごとに載せてございますけれども、原価設定のタイミングが、比較的時間が前のものに関しては、そういう会社は特に実績が想定原価を下回っているような傾向があるのかなというところでございます。

次に、18ページ目まで飛んでいただいて、追加検証の中で留意すべき事項、留意すべき論点をまとめさせていただいております。これからのヒアリングに当たっての参考としていただければというふうに考えておりますが、大きく3つ、料金原価と実績の比較、規制部門と自由化部門の利益率の比較、経営効率化への取り組みの3点でございますけれども、この2番目、3番目、それぞれ全ての事業者に通じているということではありますが、最初の原価と実績の比較であります。特に会社によって想定原価を実績が上回る費目というのが異なっております。事前の事務局のヒアリングで把握した状況をここには記載をさせていただいております。人件費、燃料費、減価償却費、購入電力料、原子力バックエンド費用、その他経費とみて、それぞれに実績が原価を上回った企業名をここに書かせていただいております。ヒアリングの中で、合理的な理由なく実績が原価を上回っていることがないかどうか、こういったところをこれから確認していただくプロセスに入りたいというふうに思っております。

次のページ、19ページ目ですけれども、これは東京電力エナジーパートナー社に関して、

同じように特に留意すべき事項を記載してございます。東電EPに関しては、昨年、料金値上げ後に初めて原価算定期間が終了したということで、皆様に既に検証いただいておりますけれども、今年度、先ほどご説明したとおり、変更命令の審査基準に照らして、ステップ1でみた利益率が10社平均を上回っていたということもありますので、追加でご説明をお願いしたいと思っております、次回ご説明いただくということを予定しております。

私からの説明は以上でございます。

○安念座長 どうもありがとうございました。

それでは、続いて関西電力さんより、資料4に基づいてご説明をお願いいたします。

○関西電力（森本取締役副社長執行役員） 関西電力の森本でございます。

最初に、2度の電気料金の値上げにより皆様にご負担をおかけしておりますこと、改めて深くおわび申し上げます。

以降、座ってご説明させていただきます。

原価算定期間終了後の電気料金の評価について、お手元の資料に沿ってご説明をいたします。

1 ページおめくりいただきますと、こちらは全体の目次でございます。

2 ページをごらんいただきたいと思います。

平成25年度の電気料金の値上げの概要についてご説明いたします。

当社は、平成24年11月、経済産業大臣に対し、原価算定期間を平成25年度から27年度の3ヵ年とする平均11.88%の規制分野料金の値上げ認可申請をいたしました。平成25年4月2日、経済産業大臣より、規制分野で平均9.75%の値上げについて認可をいただき、同年5月1日より実施をいたしました。

下段の数表は、料金原価の内訳と前提諸元を記載しております。

総原価2兆6,440億円は、経営効率化計画1,553億円と査定額475億円を反映したのとなっております。

3 ページをごらんいただきたいと思います。

平成27年度の電気料金の値上げの概要についてご説明いたします。

平成26年12月、電源構成変分認可制度に基づき、平成27年度の電気料金について、平均10.23%の規制分野料金の値上げ認可申請をいたしました。平成27年5月12日に、経済産業大臣より、規制分野で平均8.36%の値上げについて認可をいただき、同年6月1日より実施をいたしました。電源構成変分認可制度に基づく需給関連費用の変動額は、①の燃料

費等の増加額2,758億円に、②の美浜発電所1、2号機並びに日本原電敦賀発電所1号機の廃炉に伴う費用の減少額96億円を反映し、トータルで2,662億円となっております。

4ページをごらんください。

実績比較の対象となる原価についてご説明をいたします。

算定期間に2度の値上げを実施しておりますことから、左下に記載している算定方法に基づき、平成25年改定時の3ヵ年平均原価を2年分、平成27年度改定時の原価を1年分、3ヵ年を分母に加重平均して算出した結果、総原価は2兆7,328億円となります。

続いて、5ページをごらんください。

算定期間3ヵ年の収支実績についてご説明をいたします。

省令に基づき部門別収支を算定した結果、3ヵ年平均の電気事業損益は合計でマイナス438億円となりました。規制部門はプラス112億円、自由化部門はマイナス550億円でございます。原子力発電所の利用率低下等により、火力燃料費や他社からの購入電力料が増加する中、徹底したコスト削減に努めたことなどから、規制部門は利益率がプラス0.9%となり、自由化部門は燃料費の負担増が規制部門に比べて収支に大きく影響したことなどにより、利益率がマイナス3.8%となりました。なお、各年度の電気事業利益率を単純平均した利益率は、規制部門でプラス1.1%となります。

6ページをごらんください。

前提諸元を上段の数表に記載してございます。販売電力量は大幅に減少、為替レートは大幅な円安、原油価格は大幅に下落し、原子力利用率は大幅に低下いたしました。需給バランスをみますと、全体の発受電電力量が減少する一方で、原子力の発電量が大幅に減少しましたが、自社LNG火力及び他社からの購入電力量の増などにより対応いたしました。こうした状況の中、徹底した経営効率化に取り組んでまいりました。経営効率化の目標に対する実績は262億円の超過でございます。

7ページをごらんいただきたいと思っております。

電気事業損益の3ヵ年平均実績はマイナス438億円となりましたが、その主な要因を8項目で整理いたしました。

まず、収入面の影響ですが、①の販売電力量の減少により1,988億円の減収、②の燃料費調整による収入の増加により884億円増収の2点が挙げられます。この①②を合計しますと、右側に記載のとおり、収入面では1,104億円利益を押し下げたこととなります。

次に、費用面の影響ですが、電力量に応じて増減する変動費関連といたしまして、③の

原油C I F 価格や為替レートの変動による燃料費の増で、407億円費用が増加しております。④の原子力利用率の低下等による燃料費の増で、1,447億円の費用の増加です。⑤の販売電力量の減少による燃料費の減で、こちらは1,259億円の費用の減となります。この3点を合計いたしますと、右に記載しておりますように、変動費関連で595億円利益を押し下げたこととなります。

続いて、固定費に関する影響ですが、⑥のコスト削減のさらなる深掘り、⑦の繰り延べによる費用の減、及び、一部その他がございますが、これを合計で1,260億円、固定費に関する影響で利益が増加することとなりました。

8ページをごらんいただきたいと思います。

ここは、規制部門、自由化部門、この利益率の乖離率の差を分析したものでございます。

先ほどごらんいただきました7ページの収支変動要因を、収益面・費用面の影響項目ごとに、規制部門と自由化部門に配分いたしました。

収益面では、①に記載した販売電力量の減少の中でも産業用の大口電力の減少が大きく、自由化部門でより大きく収入が減少しました。②の燃料費調整制度により収入が増加しましたが、①の販売電力量の減少による収入減の影響が大きく、自由化部門の収入が大幅に減少をいたしました。

次に、費用面では、③④⑤の合計でございます変動費関連は、販売電力量減少に伴う燃料費の減少はありましたが、原子力利用率の低下により燃料費が増加し、電気料金単価に占める燃料費等の割合が相対的に高い自由化部門の費用がより大きく増加しました。一方、固定費関連は、規制部門・自由化部門で同程度の費用減となりました。費用全体で見ますと、変動費の増加影響が大きい自由化部門に比べ、規制部門の費用は大きく減少しました。これらの変動要因を補正いたしますと、補正後の電力事業利益は、規制部門はマイナス67億円、自由化部門はプラス67億円、利益率はそれぞれマイナス0.5%、プラス0.4%となり、ほぼ同程度の水準かと思えます。

これらの要因の分析のイメージ図を9ページに示しております。これは説明を省略させていただきます。

次に、10ページでございますが、5ページに示しました収支実績比較を年度別に示したものでございます。

11ページに移らせていただきます。

料金原価と実績の比較におきまして、各費目の内訳について整理をしております。規制

部門・自由化部門合計で、費用は949億円増加いたしました。料金原価に比べ実績が上回った費目につきましては、差異の欄を赤枠で囲んでおります。これらにつきましては、この後、費目ごとにご説明をさせていただきます。

12ページをごらんいただきたいと思います。

人件費につきましては、効率化計画及び料金査定を踏まえ、給料手当の認可メルクマー水準への削減等により効率化に努めてまいりました。しかしながら、1人当たり給与水準の差異等の要因により、3ヵ年平均では原価よりも147億円上回っております。

13ページをごらんいただきたいと思います。

人件費の費用削減に向けた具体的な取り組みについてご説明をいたします。

採用抑制や業務プロセス改革を通じた要員効率化、基準賃金の削減、賞与の支給見送り、退職給与金の削減等により効率化に取り組んでまいりました。

給料手当は、平成25、26年度、実績は上回っておりますが、査定方針におきまして、実際に従業員に支給される給料の水準は労使間の交渉により決定されるもの、また、どのような賃金体系を採用するかについても事業者の自主性に委ねられるものとの考え方が示されており、効率化計画の達成に取り組むとともに、査定額との乖離相当額につきましては経営全般で吸収してまいりました。

平成27年度は、再値上げをお願いせざるを得なくなった状況を踏まえ、効率化計画に、査定額も含めた目標額の465億円を上回る490億円の効率化を達成いたしました。

14ページをごらんいただきたいと思います。

燃料費・購入電力料につきましては、経済性にすぐれる電源の活用等に努めてまいりましたが、燃料価格の変動や原子力発電所の停止により、料金原価と比較して増加となりました。

火力燃料費は、石炭火力において計画を上回る稼働率を実現したことや、姫路第二発電所の設備更新時期の前倒しなど、経済性にすぐれる電源の活用にも努めたことにより、石炭とLNGに係る費用は増加しました。

一方、石油火力は、焚き減らしを行ったことにより大幅に減少しております。

購入電力料は、卸電力取引所からの安価な電力購入を行うことなどにより費用の低減に努めましたが、原子力利用率低下により増加しております。

原子力バックエンド費用は、使用済燃料再処理等費は原子力利用率の低下により減少しましたが、原子力発電施設解体費は、会計制度の見直しに伴う引当方法の変更が行われた

ことにより増加いたしました。

15ページに移らせていただきます。

先ほど申しあげました燃料費・購入電力料の費用削減に向けた具体的な取り組みについて記載をしてございます。

16ページに移らせていただきます。

火力発電所の運用状況について、単価と稼働率の関係を整理した表でございます。

火力発電単価の安い順に高稼働とする、いわゆるメリットオーダーの考えに基づき需給運用を行い、自社石油系火力の抑制に努めました。最も経済性のある石炭をベースとして、次に経済性のあるLNGを優先的に消費し、また、他社から受電し、残りの所要量を石油で賄ってございます。

17ページに移らせていただきます。

諸経費は効率化に努めてまいりましたが、廃棄物処理費にかかわる会計上の引き当てや、原子力安全対策関連委託の増などにより、199億円の増加となりました。

実績が原価を上回ったものを簡単にご説明させていただきます。

最上段に記載の廃棄物処理費が223億円の増となっております。これは、右下の枠内に差異要因を記載しておりますとおり、原子力関係の大型廃棄物処理に関して、技術知見の蓄積により処理・処分の成立性に見通しが立ったことに伴い、会計上引き当てを行ったことによる増でございます。

上から7つ目、委託費ですが、委託内容の見直し等、効率化に努めてまいりましたが、原子力安全対策にかかわる調査委託が増加したことなどにより、84億円のプラスとなりました。

次に、10番目の普及開発費ですが、全面自由化に向けた料金メニュー・サービスの周知等、料金原価には算入していない費用が増加したことなどにより、20億円の増加となっております。

13行目の諸費でございますが、寄附金、団体費等の支出により50億円の増加となっております。

18ページをごらんいただきたいと思います。

諸経費等の効率化額でございますが、平成25年度は446億円となり、効率化計画は上回りましたが、査定額を吸収するまでには至りませんでした。平成26年度、27年度の効率化額の実績は、それぞれ526億円、612億円となり、効率化計画に査定額も加えた目標額を上

回りました。

19ページをごらんいただきたいと思います。

こちらは、実績費用と料金改定時の想定原価を販売電力量当たり単価で比較したものでございます。実績が料金改定時の想定原価をkWh当たり2円16銭上回っておりますが、これは、販売電力量が大きく減少したこと、原子力発電所の停止による燃料費・購入電力料の増加によるものでございます。

20ページをごらんください。

平成25年から27年度、3ヵ年における経営効率化目標の達成状況でございます。効率化計画と査定額を合算した目標額と、実績を各項目別に比較して記載をしております。

費目別には先ほど来ご説明したとおりでございますが、全体としては、グループの総力を挙げて効率化に取り組み、経営全般において目標額を上回る効率化を達成することができました。

21ページ以降は、経営効率化の主な取り組み内容、事例を紹介しております。

21ページは、姫路第二発電所のコンバインドサイクル発電方式への設備更新時期の前倒しの事例でございます。

次の22ページは、流通部門の工事における調達効率化の取り組み事例でございます。

23ページは、業務運営全般にかかわる管理・間接費用の効率化の事例でございます。

24ページに移らせていただきます。

平成24年5月以降、社内に効率化推進部会を設け、効率化計画及び査定額を吸収するべく、3ヵ年で8回の部会を開催し、効率化を推進してまいりました。平成26年3月、調達改革タスクフォースを設け、競争発注範囲の拡大に努めるとともに、調達効率化にかかわる取り組みの定着化を狙い、PDCAの仕組み構築を検討いたしました。この活動成果をもとに、平成28年度からは調達戦略を策定し、継続的に改善・実施することで、今後ともさらなるコスト構造改革を推進してまいります。なお、取り組みを進めるに当たっては、第三者の評価やアドバイスなど、外部知見を活用しております。この評価結果につきましては、部門別収支公表にあわせ、ホームページに記載をしております。

25ページをごらんいただきたいと思います。

緊急避難的な繰り延べの実施判断についてご説明をさせていただいております。

この実施に当たりましては、影響度と発生可能性のリスクマップを活用し、それを評価した上で削減余地を抽出しております。検討対象の業務・工事を約1,400件名に分類し、

事業運営への影響度及び1年以内に発生可能性があるかどうか、この両面から検証を実施してございます。

26ページをごらんください。

料金改定時の原価算定期間におきましては、原子力発電所停止に伴う燃料費の増加影響等がありましたが、徹底したコスト削減に努めたことにより、規制部門につきましては黒字を確保いたしました。

なお、27年度は、燃料費調整制度によるタイムラグ益や出水率の上昇など、一時的な収支改善効果が影響しております。原子力プラントの再稼働に至っていない現状におきましては、収支の安定化は実現できていないとの認識をしておりますが、引き続き徹底した経営効率化に最大限の努力を積み重ねてまいります。

また、平成27年度の電気料金の値上げの認可の条件で示されているとおり、安全性が確認された原子力プラントの一日も早い再稼働の実現によって、速やかに値下げを実施したいと考えております。

最後に、部門別収支の算定結果及び実績費用と料金の比較に関する情報につきましては、電気料金の事後評価として当社ホームページに記載しております。参考として、公表箇所を続く27、28ページに記載しておりますので、ごらんいただければと思います。

説明は以上でございます。

○安念座長 どうもありがとうございました。

それでは、続いて北海道電力さんより、資料5に基づいてご説明をお願いいたします。

○北海道電力（酒井代表取締役副社長執行役員） 北海道電力の酒井でございます。本日はどうぞよろしく願いいたします。

座って失礼させていただきます。

説明に入ります前に、2度の電気料金の値上げ、また、それが長期間続いていること、こちらにつきまして改めておわび申し上げます。

それでは、資料に基づきましてご説明をさせていただきます。

お開きいただきまして、3ページ目をごらんください。

当社は、平成25年度と26年度の2回にわたり電気料金の改定を行いましたけれども、3ページ目につきましては、平成25年度の料金改定の概要について記載してございます。

平成25年4月に、経産大臣宛てに、原価算定期間を平成25年度から27年度の3ヵ年とする規制部門平均10.2%の電気料金値上げの申請を行いました。その後、関西電力様からの

ご説明にもありましたように、各種審査手続を経て、8月6日に規制部門平均7.73%の値上げを実施させていただくことについて認可をいただき、9月1日より値上げを実施いたしました。資料には、当該改定の前提諸元及び原価の内訳を記載してございます。

4 ページ目をごらんください。

4 ページでは、2 回目となりますが、平成26年度の電源構成変分認可制度に基づく改定について記載してございます。

当社は、平成26年7月31日、平成26年度及び平成27年度の2 ヶ年を原価算定期間といたします電気料金について、規制部門平均17.03%の申請を行い、10月15日に規制部門平均15.33%の値上げを実施させていただくことについて認可をいただき、11月1日より値上げを実施してございます。

5 ページ目をごらんください。

3 ページ目、4 ページ目に記載いたしましたとおり、今回の評価対象期間に電気料金を2 回改定してございますため、実績比較の対象となる原価について算定方法を記載させていただいております。平成25年度の改定原価については1 年、平成26年度改定原価適用を2 年ということで、按分した形で3 ヶ年平均6,748億円を今回の評価の原価とさせていただいております。

6 ページ目をごらんください。

こちら、原価算定期間でございます平成25年度から27年度までの3 ヶ年における、規制部門と自由化部門の収支実績について記載したものでございます。

部門別の収支を算定した結果、電気事業利益については、規制部門において64億円の損失、自由化部門においては230億円の損失となりました。経営全般にわたる効率化への継続的な取り組みを行っておりますが、泊原子力発電所停止に伴う需給関係費の増加によりまして、規制部門・自由化部門ともに赤字となっております。

利益率につきましては、規制部門がマイナス1.9%、自由化部門がマイナス8.5%となっております。

7 ページ目をごらんください。

こちら、規制部門と自由化部門の利益率が乖離した要因についてご説明いたします。

自由化部門は規制部門に比べまして電気料金のうち可変費の占める割合が高いため、泊発電所停止に伴う需給関係費増の影響が相対的に大きくあらわれております。また、一方、固定費につきましては、自由化部門は規制部門に比べて電気料金のうちに占める割合が低

いため、固定費が太宗を占める経営効率化深掘りによる費用の削減は相対的に小さくあらわれております。

一方、収益面では、先ほどの関西さんとは異なり、当社の場合、年度の途中で料金改定を行ったことによる影響が非常に強く出ておりまして、自由化部門では規制部門に比べて値上げによる収入増加の影響が小さくなってございます。これらを補正することによりまして、規制部門と自由化部門の利益率の乖離は大きく縮小いたします。

8ページ目をごらんください。

こちらが期中改定の影響でございますけれども、まずは、年度の途中で改定を行ったということでございまして、当社は料金改定を平成25年9月1日及び平成26年11月1日に実施してございます。料金原価上は4月1日から改定したものととして原価と収入を一致させるわけですが、実際の値上げの反映は改定実施日以降となりますので、原価計算上の収入よりも実績の収入のほうが減少することとなります。

左下に書いてあるイメージ図がございましてけれども、この点線の四角い部分、ここが、いわゆる改定前の収入を得ることができなかった部分でございます。

次に、料金改定日と契約更改日が異なることによる影響がございまして。規制部門のお客様と同様に自由化部門のお客様につきましても料金改定実施日からの値上げをお願いしてございましたけれども、契約期間途中での契約更改について合意に至らない場合もあったことから、自由化部門につきましても、料金改定日に値上げを行った場合に比べ、収入の増加の影響が小さくなってございます。これは、左下のイメージ図におけます点線の三角の部分、順次契約更改を迎えるたびに新しい料金に改定いただいているという部分の影響でございます。これは自由化部分だけの影響でございます。

9ページ目をごらんください。

7ページ目でご説明した規制部門と自由化部門の利益率の補正をイメージ図としてお示ししたものです。こちらについての説明は省略をさせていただきます。

参考として、10ページ目に各年度の収支実績を記載してございます。こちらについても説明は割愛をさせていただきたいと思っております。

12ページをお開きください。

料金原価と実績の比較として、まず、前提諸元などについて整理をしてございます。

主な前提諸元につきましても、料金改定時の想定と比較して、販売電力量は減少、為替レートは大幅な円安、原子力発電は3ヵ年を通じて非稼働となつてございます。

これらの収支悪化要因に対処すべく、業務効率化による経費人員の削減あるいは国内炭等の経済性のすぐれる電源の活用、こういったことによって相対的に高い石油火力をできるだけ減らすといった需給運用面での効率化、こういった形でコスト削減に取り組んでまいっております。

前提諸元の表について説明いたしますと、販売電力量は21億kWhの減、平均経費人員は41名の減となっております。

13ページをごらんください。

13ページは、料金原価と実績比較の概観について整理をしております。

販売電力量の減少ですとか原子力発電所の長期停止の影響などにより、電気事業利益は294億円の損失となりましたが、12ページの前提諸元等による影響、こちらを7項目で整理しております。

まず、①③④で、燃料価格の変動による影響をお示しております。①として、燃料費調整制度による収入減のマイナスが65億円、③の原油C I F・海外炭C I Fの価格下落に伴う需給関係費の減がプラス側に働いて459億円、④の為替レートの円安化に伴う需給関係費の増がマイナス350億円となっており、燃料価格の変動による影響としては合計でプラス44億円となっております。こういった形で、そのほかの費目についても記載してあるとおりでございます。

14ページ目をごらんください。

料金原価と実績比較の各費目の内訳についてでございます。

実績につきましては、料金改定時の想定原価と比較いたしまして購入電力料やその他経費が増加しておりますが、供給力確保のために定期点検の繰り延べを実施したこと等に伴い、修繕費が減少したことなどによりまして、規制部門・自由化部門合計で253億円減少しております。

表は、費目別に規制部門と自由化部門に区別したものでございます。

人件費につきましては、退職給与金の減少などにより7億円の減少となっております。

燃料費につきましては、泊発電所の停止による増はありましたが、販売電力量の減少あるいは燃料価格の低下などにより42億円の減少となっております。

修繕費は、原子力発電所を再稼働しなかったということで、原子力発電設備の定期検査がなかった、あるいは需給上火力発電所の定期検査を繰り延べなければならなかったということから、207億円の減少となっております。

また、減価償却費につきましては、泊発電所の長期停止に伴う設備工事の繰り延べ、こういったことにより10億円の減少となっております。

購入電力料は逆に、原子力発電所の長期停止に伴う購入ということで、30億円の増加となっております。

以下、記載のとおりとなっております。

このページで囲ってありますところは、実績が原価を上回った費目でございますので、購入電力料とその他経費について、次ページ目以降を詳しくご説明いたします。

それでは、15ページ目をごらんください。

実績が原価を上回った費目のうちの購入電力料でございます。購入電力料につきましては、泊発電所の長期停止に伴い、卸供給事業者からの購入電力量が増加したということで、原価に対して30億円増加の809億円となりました。主な内訳といたしましては、火力は卸供給事業者からの購入電力量が増加ということで、29億円増加の502億円。また、水力については、購入電力量が増加したということで、3億円増加の111億円となっております。

16ページ目をごらんください。

こちらの実績が原価を上回った費用のうちの、その他経費についてでございます。その他経費につきましては、泊発電所の長期停止に伴い緊急設置電源を継続設置したことに伴いまして、固定資産除却費の減少はありましたが、賃借料及び委託費が増加したことなどにより31億円増加の995億円となりました。

緊急設置電源につきましては、泊再稼働後除却するというところで、除却費用を計上しておりましたが、それがなくなったことによるものでございます。

実績が原価を上回った個別の費用についてご説明いたしますと、廃棄物処理費、こちらにつきましては、泊発電所の停止に伴い火力の廃棄物処理費が増加したことによるものでございます。

賃借料。これは、当社は緊急設置電源をリースで設置してございますけれども、当初、原価上は緊急設置電源のリースを解約するという原価を組んでおりましたが、停止期間が長引いていることから引き続きずっと賃借をしていること、それに伴いまして賃借料がふえているものでございます。

託送料は、卸電力取引が増加したことなどによって増加してございます。

また、委託費につきましては、原子力安全対策費用に関する解析等の委託ですけれども、こちらがふえてございます。

普及開発関係費。こちらにつきましては、需要抑制——節電のお願いの関係ですけれども、こちらが増加したことによりふえてございます。

諸費につきましては、システム開発費用、これは全面自由化等のシステム改革対応に伴います情報システムの整理ということで、費用が増加してございます。

電気料貸倒損。これは、ロジテック関係の貸倒引当がございまして、ふえてございます。

17ページをごらんください。

こちらは、販売電力量当たりの単価でございましてけれども、こちらについては販売電力量が減少しているということから、原価に比べて実績が若干高くなっているということでございます。

18ページ目をごらんください。

経営効率化についてご説明いたします。

当社は、平成25年4月の電気料金値上げ申請におきまして356億円の効率化計画をお示ししてございます。その後、電源構成変分認可制度による電気料金再値上げにおきまして、査定対応も含めて、これを上回る570億円を新たな効率化計画としてお示ししております。さらに、この査定分等を含め、650億円の効率化達成に向けて、全社を挙げた経営効率化に努めてまいったところでございます。

19ページ目をごらんください。

平成25年度から27年度の3ヵ年において、効率化計画でお示した人件費や需給関係費の削減、資機材調達コストの低減などについて取り組んだ結果、料金原価の査定分を含めた650億円を32億円上回る682億円の効率化を達成することができました。

修繕費及びその他費用欄の上段の括弧内には、予算策定段階において計画した支出抑制及び繰り延べの金額を再掲してございます。

20ページをごらんください。

経営効率化の一環として、社内の体制として調達検討委員会というのを設けてございます。こういった形で経営効率化に努めているところでございます。内容については省略させていただきます。

21ページ目をごらんください。

こちらは、燃料費の削減ということで、価格決定方式の多様化ですとか、契約時期の分散化ですとか、スポット用船市場の活用ということで、こういった形で取り組んでいると

ころでございます。

22ページ目をごらんください。

こちら、当社はちょっと特殊なケースかも知れませんが、送電鉄塔ではなくて電柱に送電線を渡している設備がございます。これの接地の仕方を、これは40メートルぐらいのボーリングをして中に接地線を埋める、電極を埋めるということを従来工法としてはやっておりましたけれども、これを、複数の電柱をまたいで架空共同の接地線を渡すことでボーリングをしなくて済むようにするという見直しをしております。これによりまして、工期の短縮とコストの低減を図ることができました。

23ページ目をごらんください。

こちら、資機材調達コストの低減ということですが、こちらは外部の知見等もかりまして価格の妥当性について検証して、競争できるものは競争を行って調達コストの低減に努めているところでございます。

24ページ目でございますけれども、予算策定段階で計画した繰り延べの事例として、こちらは苫東厚真2号機という海外炭火力発電所ですけれども、これのボイラから出た後の煙道——煙が通る道ですけれども、こちらの対応について、仮補修で済ませて時期を繰り延べたという事例を24ページ目から25ページ目にわたって記載しております。

26ページ目をごらんいただきたいと思っております。

こちら、電気料金の評価として総括をしたものでございますが、原価算定期間においては経営全般にわたる効率化への継続的な取り組みを行いましたが、泊発電所の長期停止に伴う燃料費等の増加によりまして、規制部門においては64億円、自由化部門においては230億円の赤字となっております。

なお、平成28年度につきましては、第3四半期決算の四半期利益は約15億円の黒字となっております。原子力発電所停止の継続、販売電力量の減少といった厳しい経営環境が続いておりますけれども、電気料金の引き下げに向けて引き続き効率化を推進するとともに、安全性の確保を大前提とした泊発電所の再稼働を一日も早く実現できるように取り組んでまいります。

最後に、27ページ目に、部門別収支の記載場所ということでございます。こちらについては、2クリックでお客様がみただけという状況になってございます。

以上でご説明を終わらせていただきます。

○安念座長 ありがとうございました。

それでは、ディスカッションをいたしましょう。いつものようにネームプレートを立てていただくなり手を挙げるなりしていただいて、ご発言をいただきたいと存じます。どうぞ、どなたからでも。あるいは、どの論点からでも結構でございます。

○河野オブザーバー 済みません、ご報告ありがとうございました。

本日ご報告いただいた2社様は、値上げ申請中に再度値上げをしたということで、消費者側からみると、本当に2回目の値上げも含めて料金設定は適正だったかどうかというのをこういった場で検討していただけること、大変ありがたく思っております。

それで、1点目は、両社様を比較するわけにはいかないとももちろん思いますが、2度目の値上げのときに、どちらの会社様もホームページに、こういった理由で値上げをします、ご理解くださいと、今後に向けては特に規制部門、消費者の皆様にはきちんと情報提供していきますし、理解をいただけるようにしますというふうにホームページには記されていて、本日事後評価をしていただいておりますが、ホームページ等で経営効率化の説明ですとか、一番の私たちの関心事は経営効率化なのですけれども、どれほど頑張っているのか等、こんなに経営が厳しいのだから、自分たちはこれだけ努力をしていますよという企業の姿勢みたいなものが、ホームページ等、つまり一般の広報の中からみえてきているかという点なのですけれども、それはやはりなかなか見えにくいというのをまず1点目にお伝えしたいと思います。

本日、どちらの会社様からも、事後評価というところで、ホームページにこういう情報がありますよという資料があるのですが、北電さんはその情報がトップページに張りついていました。階層でいうと、2回目ですぐ行き着くのですけれども、拝見しても、やはり、私たちが読んで、これが一体何をいっているかというのは、やはりちょっとわかりにくい。言葉の使い方も、ほとんどIR報告書の中身に近いような形です。もう少しかみ砕いた形でお伝えしていただければというのがお願いでして、関西電力さんのほうは、やはり会社の規模も大きいのですから、行き着くまでに非常に、階層をかなりたどっていかないとたどり着かないというのと、実際はパワポの説明で結構大きな、資料自体はボリュームがあるのですが、やはり読ませていただいても、それが一体何をいっているのかというのが余り響いてこないといいたいまいしょうか、やはり一般消費者向けではないなという形が見受けられましたので、そのあたり、しっかりと、経営効率化も反映しつつやっているのだということをもう少しわかりやすく伝えていただきたいというのがまず1点目です。

2点目は、先ほどの関西電力さんの7ページの資料、料金原価実績比較の概観のところ

と、それから、北海道電力さんの資料の、同じことを書いてくださっているページなのですけれども、13ページだと思います。ここを拝見していて、それぞれだと思うのですけれども、関西電力さんは、②燃料費調整による収入が増というふうにここに記載されていて、最終的に燃調費は収入がふえたのだけれども、その後の原価のC I F 価格ですとか、そちらのほうと相殺すると、②と③でいえば、この燃料価格変動による影響というのはプラス477億円という資料があります。

それで、北海道電力さんのほうは、13ページでいうと、燃料費調整による収入は減というふうになっていて、65億円のマイナスになっている。そのあたりをどういうふうに、同じ——値上げの時期はちょっと違ったと思いますが、確かに原油価格の反映の仕方で、定期的に増なのか減なのかだと思うのですけれども、なぜこんなふうになっているのか、素人は全くわからないので、関電さんは増で、北電さんは減にした、そのあたりをちょっと教えていただきたいというのが2点目で、済みません、3つ目もいいですか。

○安念座長　　どうぞ。

○河野オブザーバー　　3点目は、やはりこれも表の見せ方だと思いますが、関電さんは、経営効率化のところに、恒常的な費用と、それからいわゆる繰り延べという形で、緊急避難的に、今回は先延ばしにしますよという費用を分けて記載してくださっています。北海道電力さんは、最終的には繰り延べの中身も説明してくださっていますが、そのことを一緒くたにして30というふうに書いてくださっていますが、前年度の東京電力さんのこの事後評価のときに、やはり一番重要なのは緊急避難的なものではなくて、恒常的に、本当に、事業経営における経営効率化というのがどれだけ本気でやられているかというのをみるほうがというふうなお話もありましたので、特に北海道電力さんのほうで恒常的にできるものと、それから緊急避難的なものというのが分けて資料で出していただければ、より判断しやすいかなというふうな感じをもちました。

済みません、何かうまく伝えられないのですけれども、以上です。

○安念座長　　わかりました。燃調のほうからいきましょうか。関電さんの燃調の増というのは、これは期ズレがあるのではっきりしていると思うけれども、北電さんは何で燃調で収入が減になるのかというところからでよろしいですか。酒井さん、いいですか。

○北海道電力（酒井代表取締役副社長執行役員）　　関西電力さんと当社の違いは、多分、原価に織り込んでおります前提条件が違いますので、そこでプラスが出たりマイナスが出たりしているのだと思います。当社の場合は、原価で織り込みました燃料費よりも実際の

ほうの下がりのほうが大きかったということで、収入としては減になっております。

○安念座長 よろしいですか。関連して。どうぞ。

○松村委員 念のために確認させてください。今の北電の回答、若干変な気がするのですが。関電が言っているのは、原油価格が下がれば全体としてコストが下がる。でも、その後3ヵ月おくれで料金に反映するので、下がったときには利潤が一瞬増えるが、その後調整されるので、トータルではニュートラルになるということを説明している。北電の今の回答は、絶対水準のことを説明している、つまり期ズレの説明ではなかったような気がしたのですが。したがって、質問の答えになっていないのではないかと思います。

○北海道電力（酒井代表取締役副社長執行役員） なるほど。失礼しました。

期ズレに関しては、当社もプラス側で出ております。ただ、期ズレの影響を加味しても、絶対額のほうが下がっているということです。

○安念座長 これは、計算は期ズレプラス絶対額で出てくるわけだから、その計算の仕方は関電さんも北電さんも同じはずですよ。結果としてプラスになったりマイナスになったということだろうと。そういう理解でよろしいですか、両社さん。そうですね。

第3点目は。

○北海道電力（酒井代表取締役副社長執行役員） 当社だと思います。緊急避難的なものと恒常的なものの区別というお話だったと思います。

当社の場合、いわゆる原子力がとまって、需給上どうしても延ばさなければいけない、こういったのを緊急避難的なものというふうに考えてございまして、それは今回の数字の中には入ってございません。今回計上しておりますのは、いわゆる計画段階から既に削減を織り込んで実施時期を見直している。そういったものを入れております。ただ、この発電所については物が1個しかありませんので、何となく一時的にというイメージになるかもしれませんが、例えば送電線関係みたいに複数機あるもの、これについては恒常的にずっと続けてやっていくことになります。したがって、予算策定段階から計画的に織り込んでいるというものについては、そういった取り組みを恒常的にやっていくという位置づけで、緊急避難的なものという扱いは今回はしてございません。

○安念座長 ということだそうでございます。といいますのは、この⑦のプラス32億円というのは、今おっしゃったような趣旨のものだということですね。

○北海道電力（酒井代表取締役副社長執行役員） そうでございます。

○安念座長 わかりました。よろしゅうございますか。ありがとうございました。

○飯田オブザーバー 大阪消団連の飯田でございます。

別紙の参考資料の3のところに、事前に提出をしました質問・意見をまとめたものがございます。ちょっと慌ててつくったこともあって、幾つか間違いがございます。済みません。

参考資料3の1枚目の裏面ですが、左上に表3とあって、その下に、また⑥のところに表3とありますが、これは順次数字がずれていきます。表の4です。その下に3とありますが、これは前のページに3がありますので4に変わりました、順次、5、6というふうにならずにまいます。それが単純なミスなのですが、ちょっと大きな間違いが、一番最後の別紙2がございます。

表になってございますが、これの科目の燃料費の明細のところ、再値上げ認可原価の、火力の石油、ガス、石炭、原子力というふうでございますが、この再値上げ認可原価の数字が間違っております。申しわけございません。合計数値、小計は合っているというふうには認識しているのですが、内訳が間違っております。全く、全然違う数字なので、ちょっと次回、訂正したものをまた出したいと思いますが、ちょっと早口で申し上げます。石油系、上から、4,316が正しい数字かと思えます。ガス系が5,648、石炭系が472、原子力が42で、実績のほうは間違っていないと思えますので、差し引きした数字がそれによって変わりますが、合計、小計のところ、10,477は正しいと思えます。なので、差し引きした▲の3,374も正しいと認識してございます。済みません。

それで、一番上に戻ってなのですが、ちょっと私は、この間の3カ年の動きをみていて感じたことをそのまま書いてございます。

1番目の電変制度のことと、一番最後の6番目の事項、これも電変制度のあり方のことに触れているのですが、これは関西電力さんに質問するというよりも経済産業省さんに質問するという、そういう意味合いでございます。

1つ目が、この間のやりとりで電変制度に基づく改定が行われましたが、その値下げの条件のところなんです。いわゆる改定の原因となった事象が解消された場合にはと、こういうことになっているのですが、それはどういう、何を意味するのかという、こういうことについてですが、1つは原子力発電所が再稼働した場合、これは関西電力さんもずっと言い続けられていることなのですが、それだけなのかということです。いわば、直接的にそうなるのですが、それによって火力燃料費が増大したということによって原価がふえたので、改定に至らざるを得なかったという、こういうことなのですが、では、再稼働をしなくて

も費用が減少した場合は、値上げ、いわゆる解消された場合というふうになるのかという、この問題をちょっと伺いたいというふうに思っております。これは経産省さんにとということになるかなと思います。

それから、2番目は、以降5番目までは関西電力さんにお尋ねするということになりません。

2番目のところ、数値の確定のところ、ちょっと私のところで理解がよくできなくて、この3ヵ年の収益費用、その差し引きした利益の、この参考10のところの数値と有価証券報告書にある数値が異なるので、これはどういうことなのかなというのがちょっとわからない点です。

それから、②に書いてあるのは、こういう考え方に基づいて私のほうは意見を組み立てているということですので、参考になります。

3番目の、効率化の実績についてですが、前回、前々回の値上げのときに、いかに効率化を進めているかということがかなり焦点にもなりました。それで、別紙1のところ、前回の再値上げの際にこういう深掘りをしますということで、それぞれの科目ごとにこういう点を取り組みます、その目標額は……

○安念座長 途中で申しわけないのですが、おっしゃっている別紙1というのはどれのことですか。

○飯田オブザーバー 私の資料の3枚目のところにあります、これは、2回目の際値上げの際に、関西電力さんが示されたものです。こういうふうにして効率化に取り組みますというご説明がありました。伺いたいのは、その想定をした効率化が実際はどうなったのでしょうかという、そのところを教えてくださいなというのがこの趣旨であります。

済みません、また1ページ目の3のところに戻っていただいて、その中の幾つかの点で、具体的に書いてございます。

1つ目が、役員報酬についてです。これは、この場でも議論にもなりまして、平均年収1,800万円という目安が示されて、15年1月にそういうふうに措置をしますというふうに関西電力さんは表明をされて、その後、6月からは1,600万円に下げるとい、こういうことをして、体系そのものも変えられたということで、昨年7月からは業績連動はしないという、こういう決定をされておられます。ので、現在どうなっているのかということをお伺いしたいというのが1つ目です。

2つ目は、先ほどの別紙1のところにも何点かございますが、各費用のところ、競争

発注比率30%を目指して高めますという、こういうことと、さらにその高みを目指しますという、こういうことが前回の議論でございました。なので、その実績はどうだったのでしょうかという質問です。

3番目が、スマートメーターの切りかえの問題です。昨年の10月に全体の5割を超えましたという発表がございました。ということなのですが、この3カ年のスマートメーターの単価の引き下げあるいはトータルコストが、どういうふうの実績は動いたのかということについて教えていただきたいというのが3番目です。

4番目は、先ほどの別紙1の一番下、資産売却で200億円の原資を調達するという、ということだったのですが、これは実際にどうだったのかということです。

それから、⑤が、スマートメーター導入によって減少する検針委託費等の効率化がございましたということで、2ページ目、裏側ですが、この表が実際の実績ではどうなるのでしょうかと。

それから、先ほどの資産売却のところにも関係するのですが、6番目に、有価証券報告書には、こういうふう長期・短期の投資がございました。これを活用することは考えられないのだろうかというのが質問の趣旨でございます。

3と書いてありますが、4番目です。電変制度に係る費用の実績です。これは2年前の改定のことに係りますので、1年間の実績についてどうでしょうかということで、①から⑤まで伺っております。

①は、前回の再値上げの際に、原発の廃炉に伴う減少費用として96億円を見込みますと、こういう報告がございました。

それで、①はその事実を書いただけなのですが、②のところ、廃炉会計制度が3年度及び5年度と2回続けて改定になってございます。別の資料ですが、財務会計ワーキンググループの資料によりますと、美浜1、2号機の廃炉に伴う会計制度の改定によって273億円が対象になっているという、そういう資料がございました。その13年度の会計見直しでは22億円が費用計上されていますけれども、15年度のところではどうなったのかというのを知りたいというのが②で聞いていることです。

それから、③は、再改定のときに、これも揚水発電よりも他社の安価なものがあれば優先調達するという事だったと思うのですが、これはどうだったのでしょうかということです。

④番目が、前回の再値上げの審査時に、CIF価格の下落率を参考資料で示されていま

す。それは算定期間のところをちょっと超えたあたり、前回の再値上げの審査の際に得られた情報に基づいて、いわゆる下落傾向にあるという、こういう資料を示されているのですが、それ以降の実績はどうなのでしょう、教えていただきたいというのが④です。

それから、最後、⑤のところですが、別紙2、先ほどちょっと訂正しましたが、そのところ、これは前回の再値上げの際に、電変制度に基づく費用科目の認可原価と実績を拾い上げたものです。ちょっと、有価証券報告書と多少合わないところもあるのですが、これは私どもが関西電力さんから回答を得た資料から実績は抜粋をしています。これでいきますと、注目するのは燃料費のところなのですが、認可原価が1兆477億円に対して実績が7,103億円で済んでいるという、こういうことです。前回の再値上げの際には、主に火力燃料費がいわゆる3,000億円規模でふえる見込みであるということで、認可原価が1兆円を超えるという、こういうことだったわけなのですが、実際には7,000億円で済んでいるという、こういうことになってございます。この4費用のところでも、トータルでいきますと3,592億円の原価を割り込んでいるということで、先ほどの1番目の解消された事象とは何をいうかということにもかかわるわけなのですが、燃料費が原価を割り込んでいるということが値下げの一つの要因として考えられることはないのでしょうかというのが5番目で伺っていることです。

それから、訂正した5番目のところですが、燃調費の関係です。なかなか燃調費のところと価格値上げのところを理解するのが、なかなか私もよくわからない点もあるのですが、右側に示したように、これは前回の再値上げの際に、これは消費者庁から経産省に伺ったチェックポイントに対する回答の資料の中に出てくる図です。その図の右側の(2)の「燃調によるお客さまご負担軽減例」というここに、実物はカラー版なのですが、このところ示されているこういうものがございまして、前回の再値上げの際に、この燃調費がどういうふうに影響するかということを示した図でございまして、この事例では、その時点でのトレンドを反映して、744円のうち102円が燃調制度によって戻されますと、こういうことを説明した図になってございます。いわば率にすると744分の102なので14%弱ということになるのですけれども、その燃調費による軽減が14%程度であるということで、逆にいうと、残りの86%は燃調費に影響を受けないという、こういうことになります。という中なのですが、この間、関西電力さんとの意見交換の場では、この原油価格、為替レートの変動分については燃調費を通じて需要家に還元済みであるという、こういう説明を伺っているわけなのですが、果たしてそういえるのかなというのがちょっとよくわからない点

です。

それから、一番最後のところ、これは経産省さんに対する伺う意見ということになります。電変制度による料金改定のあり方なのですが、前回の議論でも、私どもも悶々としながら伺っていたものです。この前提諸元が、改定時のところと固定化されているものとのずれによって議論がなかなかかみ合わないところも出てくるという、こういうことなのですが、こういうふうにして考えると、果たして電変制度を適用する意味があるのかなという、こういうふうに思います。そうではなくて、改定するのであれば、総科目、総費用の洗替をするという、そういう考え方に立つべきではないのかというのが、これは意見です。――というものです。

以上が事前に準備したものなのですが、先ほどの説明を伺っていて、ちょっと、一つ質問がございます。関西電力さんの資料の17番のスライドのところに諸経費の比較表がございまして、廃棄物処理費のところの説明に、原子力の処理処分に係る会計上の引き当て等によってふえたという、こういう説明がございます。同じものが北海道電力さんのところでいうと、火力発電所の廃棄物処理の費用によると、こういうことで、ちょっと説明の中身あるいは適用の仕方も違うのかもしれませんが、関西電力さんがいう廃棄物処理費の費用の増は、これは廃炉会計制度の改定による影響というふうに考えていいのだろうかという、それがちょっと質問です。

以上です。

○安念座長　わかりました。

多岐にわたりますが、一番最初の、値上げを必要とする要因が解消するというのはどういうことかということで、これは確かに大問題なのですが、多分、僕、飯田さんに申し上げるのは釈迦に説法だと思うのだけれども、燃料価格の変動は、燃調という制度によって自動的に上がり下がりして調整されるのは、もうご存じのとおりだと思います。値上げの要因は、原油というか、燃料価格が変動したからではなくて、原発が不稼働である部分の燃料を化石燃料に置きかえなければいけなかったという、そのボリュームの置きかえによるものだということだと私は理解しているのです。それももちろん、飯田さんは百も承知の上で、なおかつ、原発が動かなくても値上げの要因が解消されたということがあり得るのではないかという、そういうご質問というふうに伺ってよろしゅうございますかな。――わかりました。

これは制度に係ることだけれども、エネ庁さんから。

○佐合取引監視課長 では、まず私のほうから。

基本的には、電変制度を使った改定の原因となった事象が解消されたときになるわけなので、これは原発の再稼働が行われたら、そういう意味では、この仕組みに従って変わっていくということになりますけれども、では、その再稼働をせずとも燃料価格が下がったということならどうかということなのですから、そこに関しては、今の料金の変更申請命令の基準に従って、それに適合するものかどうかによって判断をさせていただくということだと思っております。

○飯田オブザーバー ということは、あり得るということなのではないでしょうか。あり得ないということなのではないでしょうか。

○佐合取引監視課長 理論的には、そういう意味では、ステップ1、ステップ2と先ほど申し上げた基準に該当するような状況になっていった場合には、当然その対象にはなってくるということだと思います。

○安念座長 そうですね、それは。理論的にはあり得るのではないですか。

それでは、それはまた何か議論する機会があったらまたやらせていただくとして、以下、幾つもございました。

まず、有報の数値と違うのではないかと、その点はいかがでございましょうか。

○関西電力（森本取締役副社長執行役員） 本件はちょっと、部長の谷原からお答えさせていただきます。

○関西電力（谷原総合エネルギー企画室総合エネルギー企画部長） わかりにくくて大変申しわけございません。違うところというところでお答えをいたします。

弊社の資料につきましてですけれども、部門別収支の算定のところは、みなし小売電気事業者部門別収支算定規則――少々長くなって恐縮でございしますが、これに基づきまして、部門別収支という形で算定をいたしてございます。有価証券報告書、こちらのほうは、電気事業会計規則、こちらに基づいての数字でございします。

もうちょっと申しますと、資料10ページのほう、こちらは各年度の実績ということでお示しをいたしてございますけれども、例えば平成27年度の電気事業収益、2兆5,219億円となつてございますけれども、この中には、規制部門と自由化部門に分類できない、例えば再エネ特措法交付金、こういったものがございしますので、これを除いているというようなこと、そのほかの理由がございします。ですので、そもそも一致していない項目があるということで、数字が多少合っていないということでございます。

○安念座長　　ということだそうでございます。

では、順次ご説明をいただければいただきます。飯田さんの資料では、1枚目の右側の真ん中辺にある3ポツの、以下、丸の数字ですな。

まず、役員報酬からいきましょうか。

○関西電力（森本取締役副社長執行役員）　役員報酬のほうは私のほうからお答えさせていただきます。

現在、社外取締役の方が過半数を占めております人事報酬諮問委員会というのがございまして、ここの議論を踏まえて、昨年、取締役会で決定をしております。具体的な金額は差し控えさせていただきたいのですが、おおよそ震災前の報酬水準の50%程度の減額に相当するものとなっております。ここでは、水準並びに報酬のあり方、議論を受けた結果、今申し上げたような方針が出され、それに準じて行われております。

それから、2番目以降は、若干細かな水準もありますので、谷原からちょっと説明させていただきます。

○関西電力（谷原総合エネルギー企画室総合エネルギー企画部長）　まず、3の2からでございます。

競争発注比率、これにつきましては、平成27年度実績、目標の30%を上回ります42%となっております。競争発注の拡大、設計・仕様の見直し、まとめ発注、こういったいわゆる調達効率化の取り組みといたしまして、3ヵ年の実績におきまして823億円の効率化を達成いたしてございます。

それから、3の3、スマートメーターのところでございますけれども、スマートメーター関連の費用、これにつきましては、スマートメーター、従来メーターの検定有効期間満了、これに伴います定期的なとりかえ、それから新築等におきます新たな電気のご使用の申し込みに合わせた設置を実施してございます。平成28年9月末で約650万台というところはお指摘のとおりでございます。ここまで設置が完了してございます。各年度の設置台数でございますけれども、平成25年度が約60万台、26年度は150万台、27年度は170万台となっております。効率化額の3年平均実績で申しますと、価格低減効果によりまして92億円となっております。なお、実際の費用につきましては、今後の競争入札に悪影響を与えるおそれもございますので、開示については差し控えさせていただきたいと存じます。

それから、3の4番目ですね。資産の売却ですね。資産売却関係、これは3の⑥と両方

だと思えますけれども、こちら、資産売却関係につきましてですが、電気事業あるいは当社グループの成長に資することが見込まれない資産、これはもちろんのことながら積極的な売却に努めてございます。ただし、これ、やはり相手先の契約を伴うものでございまして、結果的に平成27年度の実績で申しますと、これは141億円でございます。なお、3カ年実績といたしまして652億円の資産売却を行ってございまして、内訳につきましては不動産で251億円、有価証券が400億円となっております。それと、これはまた具体的な件名、銘柄、こういったことにつきましては個別の取引になってまいりますので、開示についてはご容赦願えればと存じます。

それから、3の……

○安念座長 ⑤ですね。スマートメーターの導入の効果。

○関西電力（谷原総合エネルギー企画室総合エネルギー企画部長） 済みません、⑤につきましては、済みません、ちょっと本日は数字がございませんので、ご容赦いただければと存じます。申しわけございません。

○安念座長 資産の売却については今お答えをいただきましたが、3ポツの⑥は、飯田さん、具体的にはどういうことをお答えいただければいいのですかね。

○飯田オブザーバー 今後の——先ほどもおっしゃったことなのですが、保有されている有価証券あるいは不動産等の売却の予定はないでしょうかという、そういうことなので、先ほども伺ったことになるかと思えます。

○安念座長 よろしいですか。わかりました。

それでは、4ポツにいきましょうか。では、お答えいただけるところから順次お答えください。

○関西電力（谷原総合エネルギー企画室総合エネルギー企画部長） 4ポツでございます。

1つ目は、これはご指摘ということで、4の②でございます。こちらですが、端的に数字を申し上げますと、平成27年3月13日、この日の日付で会計制度の変更がございましたわけですが、廃止関連仮勘定償却費、これの平成27年度実績は7億円でございます。

続きまして、4の③にまいりまして、他社からの調達優先ということでございますが、需給バランス、これにつきましては、販売電力量の減少に伴いまして全体の発電電力量が減少するという傾向がございます。その一方で、弊社の場合も原子力発電所の再稼働遅延という事情がございますので、原子力利用率は大幅に低下いたしてございます。これに対

しては、自社のLNG火力あるいは卸電力取引所を含みます他社からの購入電力の増などによって対応してございます。資料16のメリットオーダーの表でお示ししたとおりでございますけれども、火力発電所を運用するに当たりましては、発電燃料単価の安い火力機、これを最大限活用するというメリットオーダーの考え方に基きまして需給運用をしてございますので、それから揚水発電についても発電量については抑制をいたしてございます。

それから、4の④です。原油価格ですね。資料の6ページのほうにも記載をいたしましたけれども、最近ということで申しますと、昨日、弊社は28年度の第3クォーター、第3四半期決算の発表をいたしましたけれども、その際の実績としてお示しました原油価格ということで申しますと、1バレル45ドルと。実績ここまで来ているということでございます。

それから、⑤でございます。これは、ご指摘の先ほどの……

○飯田オブザーバー　これはずっと平行線のままになっていますので。

○関西電力（森本取締役副社長執行役員）　恐れ入ります。申しわけございません。

○安念座長　そうですね。わかりました。

それでは、そこまでは一応終わったことにして、5ポツは、どういうこととお答えいただければいいですかね。飯田さんの資料に転載していただいている図は、制度というか、仕組みを事実として説明したものですよね。この図がそもそも間違っているとか、何か不十分だとかいう、そういうご指摘ではなくてですか。

○飯田オブザーバー　図の説明もちょっと、多少おかしいというふうに思うところもあるのですが、私がやはり理解できていないのは、744円のうち、その当時のトレンドでいうと102円程度の燃調費による料金の値下げがあり得ますよということで示されているわけです。この間、関西電力さんとの意見のやりとりの中で、この数年の間、先ほどの電変制度に基づく火力燃料費が3,000億円規模で原価を割っているではないかという、この意見のやりとりの中で、いやいや、それとは別に燃調制度に基づく、トレンドに基づいて、下がった分については電気料金を通じてもう還元済みですよという、こういう説明を関西電力さんから受けているわけですね。ですが、この想定された原油価格の変動によって、もちろん率も変わるわけなのですが、この当時のトレンドでいうと14%ぐらいの影響でしかないという、ここのところが、逆にいうと、その8割以上はそれ以外の要因でもって料金が決定されていくということになるわけで、そういう意味でいいますと、値下がりが燃調制度に基づいて需要家にも還元済みであるという、そういう理屈が成り立つの

でしょうかという、そういう疑問です。

○安念座長 さて、これはちょっと、関電さんとしてもなかなかお答えをしていただきにくいのだろうなと……。

○関西電力（森本取締役副社長執行役員） ここでお示しいただいたのは、実は私どもが電変の申請のときに例示として示した図でございます。

先ほどの1番目のお答えにもあったのですが、この燃料価格の変動というのはもちろん反映しているわけなのですが、その大前提として、原子力利用率が低下していて、ボリュームがふえているといえますか、燃料消費量がふえているという要素がございますので、その上で、実際には燃料価格によって調整制度があるのですが、当然ながら今までの適用部分——ここで再掲いただいている表でいくと、A、Cで燃料調整はお返ししております。したがって、ちょっと今までの私どもの説明が不十分だったのかもしれませんが、ちょっと、もともと不稼働によって量がふえているということの上で燃料の調整がなされているとご理解をいただいたらいかがかと思います。

○安念座長 まあ、多分そうとしか説明のしようがない話ですので。

○飯田オブザーバー はい。もう深入りしません。

○安念座長 では、その次は、これは電変そのものの制度のありようだから。

○佐合取引監視課長 制度についてのご意見ということで賜っておきたいと思います。ただ、この電変制度を入れたとき自体も社会的・経済的事情の変更があつて、燃料費の消費数量がふえて燃料費が増大するといった状態に電気料金制度で対応していくというものでありまして、この事態は当時の議論の中で想定しなかった事態に対応するものとして、仕組みとして認められたものであるというふうに思っております。あくまでもこの制度が使えるのは、最初に認可を受けて、原価があらかじめ適正性、妥当性がチェックされた上で、その原価算定期間のない中で行われるものでありまして、そういう意味では、現時点ではこれの対象になるようなところは今後ないので、次、料金改定ということであれば、洗替が全て行われることだと認識をしております。

以上であります。

○安念座長 とりあえずよろしいですか。それと、最後の点は何だったっけ。ごめんなさい。ああ、そうだ、廃棄物処理だ。

○飯田オブザーバー 17ページの……

○安念座長 これはどうしたらいい。北電さんからお答えいただいたほうがいいですか、

むしろ。

○飯田オブザーバー どう違うのかがわかれば、それでいいのだと思うのですが。

○関西電力（谷原総合エネルギー企画室総合エネルギー企画部長） それでは、まず、関西の原子力のほうからでございます。これは制度の変更に伴ったものかというご質問がございましたけれども、そういうことではございません。会計の処理に基づいてということでございます。

技術知見の蓄積により可能になったというふうに書いてございますけれども、もう少し具体的に申しますと、これ、取替蒸気発生器あるいは取替原子炉容器上蓋、こういった大型廃棄物の処理・処分、この費用につきまして、美浜1、2号機、これは廃炉表明を弊社はいたしてございますけれども、こちらの検討を進める中で、技術知見の蓄積によりまして見積もりということが実際可能になったということでございます。したがって、可能になったので数字が特定できて、それを計上したということでございます。

○安念座長 今まではどうやっていいかわからなかったから、数字もつくりようがなかったという、そういう話ですね。

○関西電力（谷原総合エネルギー企画室総合エネルギー企画部長） はい。さようでございます。

○安念座長 だそうでございます。

○飯田オブザーバー ということは、廃炉会計制度に基づくものではないということですよ。

○安念座長 そうですね。わかりました。

北海道さんから何かコメントをいただくことはありますか。

○北海道電力（酒井代表取締役副社長執行役員） そういった点では、当社、取替蒸気発生器というのは発生しておりませんので、また、現時点で廃炉費用を見直すといった状況に当社はないものですから、それで今回はそういったものの計上はしてございません。

以上です。

○山口オブザーバー 2つ質問がありまして、一つは経営効率化の問題で、燃料費を削減すると。これは北電資料ですけれども、いろいろ努力をしているようですけれども、よくわからないのだけれども、この石炭と……

○安念座長 ちょっと、スイッチを入れてください。

○山口オブザーバー 済みませんでした。これは北電さんのほうへの質問なのですけれ

ども、資料の21ですか、北電さんの資料1、ここでは電気料に占めるコストでいうと、やはりこの燃料費というのはかなり大きいわけですし、この大きい燃料費をいろいろ削減して努力をしているというふうに表現されています。北電さんのもっている電気の総量というのは、全国からするとそう大きくないわけですね。ですから、原料仕入れというのは、この電力業界全体で例えば一本化で仕入れしているような仕組みになっているのかと。なっていないければ——なっていないんですね。なっていないのであれば、他電力と比較して、この北電さんの調達コストというのは、努力はしているけれども、他電力と比べて調達コストというのは高いのか、安いのか、そういうことを実際調べているのか、いないのか。それが一つです。これが1点。

もう一点は、これは原発が稼働していないから電力が高いんですよ。これは値上げの中身でしたけれども、とりわけ北海道の去年の道新の記事によると、北海道は北海道ガスが液化天然ガスで、ある意味では発電所をつくるわけですよ。ここで出ているのは電力広域運営推進機関の長期的な見通しですけども、たくさん電力をつくってしまっただけで余ってしまいますよと、こういう話です。ですから、余るということは、逆にいうと稼働しない設備をもつわけですから、そのことというのは負担になりますよね。ですから、なおかつ北海道では人口も減ってきていますから、実態的にはコストも減るということは、電力も使わなくなりますよね。本当に原発をつくって行って、稼働して行って、コストが下がるのだろうか。なおかつ、原発コストにはいろいろの間、東北の部分を含めて負担がどんどん上がってきていますよね。その処理費も含めると、本当に原発そのもの、稼働そのもので追求行ってコストが下がるような状況というのが見通せるのだろうかという、私なんかからすると、どうもその辺に対しては不安に思っていますというのが2つ目の中身です。

○安念座長　　ありがとうございました。

それでは、他社との調達費用の比較からいきましょう。

○北海道電力（酒井代表取締役副社長執行役員）　　ご指摘のとおり、当社の燃料調達については、かなり全国的にいいですよとボリュームは非常に小さいということで、いわゆるボリュームディスカウントが働きづらい構造になっているというのはご指摘のとおりかと思っております。いろいろな方策をとっておりますので、では高いのか、安いのかと。結論を先に申し上げますと、海外炭につきましては、日本の平均輸入価格——C I Fですね、これよりも安く購入できております。これは、ここに申し上げているような工夫をして、

世の中の動向をみて安いときに買うと。あるいは、船も安い状況のときに輸送してもらおうと。いろいろな工夫をして、全国平均よりも安い価格で海外炭を購入しております。

石油については、ある意味チャンピオン交渉で決まるようなところもございますので、こちらについてはほぼ他社並みということでご理解いただければよろしいのではないかなというふうに思います。

それと、2点目ですけれども、今現在、石狩湾新港発電所というLNG火力をつくってございますけれども、これは供給力的に余るのではないかというご心配かと思いますが、こちらについては、広域機関に出しております供給計画、こちらのほうに廃止計画とは織り込んでおりませんので、石狩湾新港発電所は老朽化している火力の代替として将来期待したいというふうに考えておりますので、そういうことでご理解いただければというふうに思います。

それと、原子力は本当に安いのかという3点目の質問ですけれども、既に既設で設置されている発電所、これについてはきちんと動かしていくことが電気料金の引き下げにもつながるというふうに考えておりますので、そのこのところもあわせてご理解いただければというふうに思っております。

○安念座長　では、梶川委員。

○梶川委員　ご説明ありがとうございます。関西電力さんの資料に関してなのですが、実績が原価を上回った項目というご説明をさせていただいている中で、ページ11と、その明細が11、17あたりにあるのですが、スライド14のところで、11ページに書かれた表の表と実績の数値が少し違われておられますよね。購入電力料で、表の表で実績が4,692なのですが、このご説明の資料では5,398となっていて。14ページで……

○安念座長　11ページのどこの話をしているの。購入電力料ですか。

○梶川委員　そう。購入電力料。一番右の実績です。

○安念座長　一番右の実績の話。両部門統合の実績ね。それが4,692だと。

○梶川委員　はい。14ページの内訳説明は5,396となっておられる。その下の原子力バックエンド費用に関して実績が445になっているのですが、こちら、表の表では419になっている。多分購入電力料は、太陽光等の新エネという項目のところで原価上は回避可能原価に織り込み済みという、このコメントがこの辺をご説明いただいているのだと思うのですが、ちょっとその辺、わかりやすくご説明いただけたらということと、あと、原子力バックエンド費用に関しましては、ちょっとここに書かれているものではその違いについて

言及がないようにもみられますので、445と419ら辺に違いがあつて、この内訳、表が表の表と違われるかというところでは、購入電力料であれば、この回避可能原価に織り込み済みという話はどこにどう出てくるのか、その辺のところもちょっと教えていただければということです。

○安念座長 黙っているなと思ったら、見比べていたわけ。すごいな、さすが。

済みません、では、ご説明いただけますか。

○関西電力（谷原総合エネルギー企画室総合エネルギー企画部長） これもわかりにくくて大変申しわけございません。原価と実績ということでございまして、原価に入っている、入っていないのようなどころとで少し差がございまして、具体的に、購入電力料のほうで申しますと、これは再エネの交付金ですね。こちらのほうが入っている、入っていないというところで差が出てございまして、額で申しますと、交付金のところは738億円ですか、というような額があるものから、それとなつてございまして。

○安念座長 交付金をもらうので、そこで相殺して4,692になっているという、そういう理解でいいですか。

○関西電力（谷原総合エネルギー企画室総合エネルギー企画部長） 相殺をして……

○安念座長 相殺というか、込み込み。

○関西電力（谷原総合エネルギー企画室総合エネルギー企画部長） はい。そういう、控除しているので、その分ということで。

済みません、それで、今申しました738という数字も、706でございまして、間違えました。失礼をいたしました。

○安念座長 では、ちょっと確認で申しわけないけれども、14ページの購入電力料の実績の5,398から今教えていただいた706を差し引いて、11ページの表の購入電力料の4,692に、丸めた数字でいえば大体なるという理解でよろしいですか。

○関西電力（谷原総合エネルギー企画室総合エネルギー企画部長） はい。

○安念座長 これはわかりやすい話ですね。

あと、バックエンドは。

○関西電力（谷原総合エネルギー企画室総合エネルギー企画部長） もう一つ、バックエンドのほうでございましてけれども、こちら、実績と違ひまして原価のほうには、いわゆる白地分、今の日本原燃のほうで処理をしていないもので引き当てを行っている部分につきましては、これは料金原価に入つてございませぬので、その部分につきましては原価

のほうには入っていないくて、実績としては会計数字としては出てくるという事象がございます。

○安念座長 原価のほうの計算は、これは411でどっちも同じなのだが、実績のほうが、11ページのほうだと419、それから14ページだと445になっているという、このことだよ。そういうことですよ。

○梶川委員 そうです。

○関西電力（谷原総合エネルギー企画室総合エネルギー企画部長） 済みません、ちょっと言い方が正確でなかったかもしれませんが、11ページのこの数字でございますけれども、規制と自由の合計という形になってございます。これは、今ほど申しました料金の入らない白地部分という部分につきましては、自由にも規制にも整理されていなくて、その他というところに整理されるものですから、11ページの表上には数字として出てきていないということでございます。それによって差が出ていると。これのほかに、その他部門と申しますか、そういう部分がございます、そちらに整理されている形になっております。

○安念座長 按分されていないんだ、11ページの表では。それで、でき上がりになると、それが裏からひょいっと入り込んできて、この数字になると。

○関西電力（谷原総合エネルギー企画室総合エネルギー企画部長） さようでございます。

○安念座長 純粹に、会計上の技術的な問題ですな、そうすると。まあ、当たり前だけれども。

○関西電力（谷原総合エネルギー企画室総合エネルギー企画部長） はい。

○安念座長 いいですか、梶川先生。何か、余りよくなさそうな顔をしているけれども。

○梶川委員 それはわかりました。それで、もともと411という、比べるべきものところは、今のものを含めて想定されている411ということですか。

○関西電力（谷原総合エネルギー企画室総合エネルギー企画部長） 411、原価のところ自体は白地は入ってございませんので。

○梶川委員 ないということですか。

○関西電力（谷原総合エネルギー企画室総合エネルギー企画部長） はい。原価算入もされていないということです。

○梶川委員 とすると、445と比べるのはおかしくありませんか。

○安念座長　　まあ、そういうことになるわな。411は、どっちのページについても、要するにおっしゃった白地部分というのは入っていないのだから、入っていないものと入ったものとを比べてもしようがないだろうということをおっしゃりたいわけね。

○梶川委員　　今……

○安念座長　　わかった、わかった。まあ、それは表の読み方の問題だわね。

○梶川委員　　というか、ご説明を入れたほうがいい。

○関西電力（谷原総合エネルギー企画室総合エネルギー企画部長）　　申しわけございません。

○安念座長　　そういうことでしょうか。だから、よくわかった。おかげさまで。ありがとうございます。とりあえずいいですか。

○山内委員　　私の質問は、規制部門と自由化部門の利益率の乖離、これについて両社が説明をさせていただいているわけですが、関西電力のご説明は、スライドの8、それから9ですね。それから、北海道電力については、7、8、9もそうですかね。ということになっているわけですね。

それで、ここの目的は、結果的に事後評価としてみると、規制部門と自由化部門で利益率にかなり差が出てきている。これがなぜだったかということを実証するといえますか、説明するといえますか、そういう内容だと思うのですが、一つのポイントは、両方とも説明の仕方が違うのですけれども、説明の仕方が違うというのは事情が違うんですと、それはわかりますけれども、例えば関西電力の場合には、販売電力量が減りましたというのが収入の減少として説明要因で、それと燃調費で増分がありました、それから、費用面では変動費と固定費の変化の違いがあるので、結果的にそれほど、補正すれば利益率に差がないという、こういう説明なんですな。

北海道電力の場合には、費用のほうは、この泊原子力発電所の停止ということが基本になっていて、これはこれでわかりますけれども、収入のほうの変化のところについては、規制部門と自由化部門で料金の改定前後の、要するに契約の違い、仕方の違いですか、これが要因になっているわけですね。そうすると、同じことは関西電力の場合にもあるはずなのではないかなという、そういうのはどうなのかなというのが一つあります。逆にいうと、関西電力の説明にあるような需要量の変動というのは北海道電力の場合にはどうなのだろうなという、そういうこともあります。それが一つ目。

もう一つは、これは何をしているかということ、関西電力のほうの方がわかりやすいのですけ

れども、予想したことと違って需要が減りました、それによって収入が減りました、燃料の価格が変わったので、燃調の収入がふえました、こういう収入要因と、それから、コストのほうは、需要構造が変わっているわけですね。規制と非規制の需要で。そうすると、その費用の節約の度合いというか、使い方が変わりましたというのを反映して、それで結果的に、この説明を見ていると結果的には相殺されて、利益率は修正すれば——修正というか、補正すれば同じようになると、こういうこと。もしそうだとすると、需要が何で減るかということなのですから、これは経済変動の要因で、景気が悪いとか何とか。もう一つは、でも価格にも要因があって、価格が上がったから減っているかもわからないですね。もしそうだとすると、これは価格の計算をするときに、して、こういうふうに分けているわけですよ。

そうすると、ここから先は意見というか、あれなのですけれども、要するに、仮に料金の改定をするときに、総原価を出して、規制と自由というのは当面あるのですけれども、その中での変化の仕方というのを需要面まで考えて最初から予測しないと、結果的にいつも差が出てくるという、こういうことになりますよね。わかりますか。だから、恐らくこういうことをもしやるのならば、それを考えなければいけないのではないかと思ったのが一つです。

それから、もう一つは、費用面で、要するに規制と自由で需要構造が変わると、費用の面でも変わります。そっちも考えなければいけないんですよ。そのときに一つのポイントは、この規制と自由で費用を、例えば固定費の按分なんかの問題で、要するに会計規則に従ってそうなるはずだと必ずこうなってしまうのだとすると、そこのところも考えなければいけないのかなという感じはもちますよね。これは、実際やってみないとわからないのであれですけれども、それからもう少し具体的に考えなければいけないので、どうしたらいいかという具体策をもっているわけではないのですけれども、もしこういう説明をするのだらば、料金をつける考え方自体を少し我々としては考えなければいけないのではないかなというふうなことをもちましたというのが質問と意見です。

○安念座長 後半の部分の前半、という変な言い方なのだけれども、価格が上がれば需要が落ちるということを考え入れなければいけない。認可申請のときの需要想定というのは、そういうふうを考えているはずだとは思いますが、どうなのでしょう。

○松村委員 まず需要想定に関してです。認可のときには、需要想定は一般論としては、必ずそうなるとはいわないけれども、一般論としては、低く見積もると料金は上がってし

まう。料金審査の目的は、本来予想されるよりも低い需要想定にして、その結果料金をつり上げていないかどうかを重点的に見た。それで、需要想定を事業者がこういう格好で出し、料金をつり上げるために過小に見積もっていないことを確認した。でも、実際には値上がりするのだから、需要はもう少し減るのではないか、あるいは節電がもっと進むのではないかという指摘も確かにあった。したがって、多分それを反映させて需要想定を減らすと料金は上がってしまうと予想はされるが、念のために確認はした。実際に需要想定を減らすと料金は上がってしまうことを確認した。そういう状況下で、事業者のほうが比較的大き目に需要想定を出してきたものについては認めたとし、その考え方が間違っていたとは思わない。次の料金認可のときには、値上げすれば需要が減ることを織り込んで、需要想定をもっと低くすべきという指摘については、既に議論し、整理して採用しなかったことの蒸し返しではないか。今回は事後検証なので……

○山内委員　　いっているのはそういうことではなくて、それは、需要全体についてはそういうので。だけれども、今私が申し上げているのは、この2つの部門があって、弾力性が違うのではないかということですよ。

○安念座長　　違うでしょうね。

○松村委員　　それで、弾力性が違って、自由が減ることがあったとして、もう少し適正にやったらこうなるのではないかという予想を出して、その結果、私たちがみているのは規制料金のほうなので、規制料金のほうが正しく推計したら下がるのではないかということがあったなら事前にいう必要はあるとは思っているので、そのシミュレーションも必要だというのはわからなくはないのだけれども、でも、これは、需要想定を反映して変えたとしたら、むしろ料金が上がってしまうということの確認で……

○山内委員　　上げるか下がるかの問題ではなくて、より正確に予測を——要するにいいたいのは、より正確に予測をして料金を決めないと、必ずこういう乖離が出てきてこういう説明になってしまうのではないですかということです。

○安念座長　　それはもう、一般論としてはそのとおりでしょうな。

○松村委員　　乖離が出るのがなぜ問題なのか、私はわからないのです。事業者のほうから自主的にこういう需要見積もりを出してきた。実績としては低くなったということが出てきたとすれば、それは実際に不当に値上げしようと思って過少のものを出したのではないということを確認できたというだけです。そこが正確でなかったことがどうしてそれがだめなのかがわからない、既に申し上げたとおり、料金審査の段階で既に十分議論が済

んでいるはず。

○山内委員　ごめんなさい、だけれども、料金改定の変更命令の要件に、自由化部門の収支があるよね。もうそうだとすると——わかりませんよ、具体的にどうなっているのかは。そこまで、それを見込んだ申請になっている可能性があるよね、それは。なので、我々としては、ですから、より正確なことを予測しながら料金をつけるほうが正論ではないかなという、そういうことです。

○安念座長　これは認可制度全体の認識というか、制度の仕組みにかかわることですよ。うん。そういう考え方はもちろんあるだろうな。わかりました。多分、部門によって需要の価格弾力性が違うだろうというのは、それはそうでしょうね。

第1点は、自由化部門はネゴしなければいけないから、規制部門みたいに、ある日突然料金が変わりましたとか、そういうことはないはずだと。その同じ事情は関電さんにもあるのだろうという、そういうご趣旨だったと思うのですが。

○関西電力（森本取締役副社長執行役員）　事情は同様にあるとは思いますが、私どもは実際に実施させていただいた時期が、1回目が5月、2回目が6月というタイミングです。北海道さんほど大きな期間のずれがないということが一つでございます。私どもは、7ページの表でいきますと、その影響は8番のその他に一応含まれているとご理解いただければいいかと思えます。

○安念座長　そういう大人の事情ということだったと思うんですよね、結局。期中だと、やはり頭に来る人が多いという、そういうことだったのでは——いや、僕の下品な言い方をすれば。

○山内委員　反対の質問もしたのですけれども。だから、北電さんの場合には需要のことというのはどういうふうな。

○安念座長　それについてはいかがですか。

○北海道電力（酒井代表取締役副社長執行役員）　おっしゃるとおり、需要減の影響というのは両方に出てまいります。当社の場合、規制部門と自由部門、これの需要減の減り方といいますか、計画からの減り方が、そんなに大きな乖離が実はございません。どちらも同じぐらいの比率で減っているということで、今回は理由として挙げていないということでございます。

○山内委員　いいですけれども、同じように減ってもコストの減り方が関電の場合は違うわけで、そうするとニュートラルにはならないはずだけれども、まあ、いいです。

○安念座長 わかりました。ありがとうございます。それはそうだと思います。

○辰巳委員 ありがとうございます。幾つかあるのですけれども、まず、この2社さんですよね。関西電力と北海道電力。これは2回目の値上げをやっているということから、電変のことがメインの審査になるのかなど。済みません、前半の説明を遅刻してしまって聞けなかったもので、そういう視点で2社をみたということでお話ししたいのですけれども、私は、それより、その前提として、私は、飯田さんのご質問に対して、私も全く同様の考えがあって、やはり全体的に、この結果どうなるかわかりませんが、原発が停止したがゆえに値上げをしている分、原発が動き出したら下げますよというためだけの審査だというふうには思わなくて、トータルで収益が出れば、原発停止にかかわらず値下げということが起こり得ると想定していましたもので、飯田さんのおっしゃることは私もとてもよくわかるんですね。そういう、わかりますということをもまず一言いいたかったということと、それから、2社についての電変ということですが、やはりこの資料はみにくいんですね。私の考え方では、原子力発電を停止したということにかかわった整理の仕方をしてもらおうと、後の見方が楽かなと思っています。

例えば、費用が実績を上回ってしまったとかというふうな表現をしてありますが、細かく数字で原子力発電がどうこうという、項目ごとの説明はあったのですが、そういうことができるのかどうかわかりませんが、原子力発電を停止したがゆえに費用がどう変わったかという、そういう視点というか形の整理の仕方というのはできないのでしょうかというご提案なんですね。

○安念座長 電変の申請のときに、まさにそういうふうに。

○辰巳委員 いえいえ、きょうのこの検証のためにということで、電変をメインで検証しているという前提だということになると、それが停止したがゆえに、例えば燃料の費用が増加して費用がふえたよとか、あるいは、廃棄物のコストがどう変わったよとか、さっきの引当金がどう変わったよとか——それは関係ないという関西電力さんのお話だったのですけれども——とか、例えば北電さんと緊急電源がどうこうとかいうお話があったりとか、何か、停止が原因で費用をみるような見方をしてくださると、私にはわかりいいなと思いました。できるのかどうかは別にして。そういうことができないのでしょうかというか、していただけるとすごくわかりやすいなというふうに思ったということです。それがひとつ。

○安念座長 もちろん。例えば需要の減というのは、それはもう、景気が悪いとか、節

電しているとか、ほかのところにとられたとか、いろいろ。それはもう原子力そのものとは……

○辰巳委員　だから、そういうことを分けられないのか。そういう視点に着目した費用というふうにできると、何か後でわかりやすいかなと思ったのですが、できないでしょうかという、そういうお話です。だから、関係ある項目、関係ない項目とちょっと分けてもらおうとやっていただけると、すごくみやすいなというふうに思ったことです。

○安念座長　例えば、ごめんなさい、これは僕の感想でしかないけれども、原発をとめていけば、その間、差し当たりは次の核燃料を手当しなくていいとかいうのは、これは確かに減であって、それはここでも出ていますよね。そういう、はっきり因果関係のわかるものは数字として出ると思うんだけど……

○辰巳委員　できないでしょうかね。今回の検証ということは、やはりその原子力発電停止というのが大きな原因なので、やはりそこに着目して何か検討できるといいなというふうに思ったというのが意見なんです。できる、できないはちょっと後で。

○安念座長　どなたかご意見。

○関西電力（森本取締役副社長執行役員）　私どもの資料でいきますと、7ページをごらんいただきたいと思うのですが、確かにこれ、大変網羅的にいろいろなものを説明してございますが、ここの④というところに原子力利用率低下等による燃料費の増という欄がございまして、この部分が今ご指摘の対象だと考えております。したがって、そこだけを着目すれば、1,447億円悪化要因になったと、こういうふうにご理解いただければと思います。ただ、全体が、確かに費目全般にわたって説明をするというのをスタイルでやってまいりましたので、ちょっとわかりにくかった点は反省いたします。

○辰巳委員　その低下による影響は燃料費の増減だけなんですか。さっきの、例えば北電さんのような、特別に停止しているがゆえにかかった増、だから、費用が高くなったというふうなところというのは全くないですか。

○関西電力（森本取締役副社長執行役員）　基本的にこれは数量差なのですけれども、私どもは残念なことに途中で運転継続ができませんでしたが、一連の再稼働に向けての工事とか経験は、大飯、高浜ともにございましたので、その辺の事情は北海道さんとはちょっと違うかとは思いますが。

○北海道電力（酒井代表取締役副社長執行役員）　北海道電力でございます。

原子力停止に伴って、燃料費を含めた需給関係費、これはある意味直接的な影響だとい

うふうに思っております。それ以外に、供給力が足りなくなったことによっていろいろなことを実はしてございます。例えば火力発電所の定期検査を延ばしたり、それはマイナス側に出てくることになります。逆に、緊急設置電源は続けなければいけない。これはまたプラス側に出てくる。そういったプラスマイナス、間接的な要素まで含めると、いろいろなものがあるかと思うのですが、どこまでを拾えばいいのかというのがちょっと今イメージが湧かなくて、難しいご要請かなと実は思ったりもしたところです。

○辰巳委員　例えば、人件費なんかでも、停止しているがゆえに検査が減ったら、その人件費も安くなっているかもしれないとか、委託費が安くなるとか、いろいろあるので、そういう見方でいくと、燃料費用だけではないコストの増減というのがあり得るというふうに思ったもので、値上げを要請されての結果なのだから、その辺りがもうちょっと明確にわかるといいなというふうに思い、可能なかどうかというのが意見だったのですけれども。

それから、もう一つは、効率化に関してなのですけれども、皆様努力されていて、結構、思った以上の成果が出ているみたいだなという印象を受けました。ただ、書きようなのですが、例えば北海道電力さんは20ページに、全ての調達案件を対象に競争拡大、コスト低減のための具体策をと書いてあって、委員会が監視していらっしゃるといふか、みておられるという書き方をしておられているんですね。それで、それに比べて関西電力さんは、24ページのところに、上の箱の中なのですけれども、「適宜」と書いてあり、第三者からの評価やアドバイスをというふうに書いてあって、これは全ての案件ではないという。努力された結果はいいとしても、何でこういうふうな「適宜」という表現が、意味がちょっと理解できないなというふうに思いました。その結果だということと、だから、しているものとしていないものをどう分けておられるのかというのがわからなくて、これは質問なのですけれども。

それから、関西電力さんの書き方が、これもそうなのですけれども、12ページに人件費のことを書いてあって、その四角の中に、「しかしながら」の2つ目のチェックのところ、「1人当たり給与水準の差異等の要因により」と書いてある、こういう言葉の意味がなかなか私には理解できないのです。それで費用が上がってしまったという書き方なのですが、具体的にどういうことをいつていらっしゃるのがわかりにくい。だから、曖昧な表現が多くて、これできちんと説明されているのかなというふうに思ったということです。

とりあえずその2点。効率化と人件費のこと。

○安念座長　　では、まず、外部知見は、「適宜」というのはどうやって分けているのだという、そういうご質問です。

○関西電力（森本取締役副社長執行役員）　　取り組み全般は、定期的に会合を重ねながらやっております。一定程度まとまった段階で評価・アドバイスを社外の第三者の方々にいただくと、そういう意味での「適宜」という言葉を使っております。ちょっと誤解を招いたり、ちょっと曖昧だというご指摘を踏まえて、適切でなかった点もあったかと思いますが、趣旨はそういう趣旨でございます。

○安念座長　　人件費の原価と実績ですが、これはいいですか。ご説明いただけますか。

○関西電力（谷原総合エネルギー企画室総合エネルギー企画部長）　　済みません、ご指摘のありました給料手当のところの1人当たりの差異という、それだけが書いてあるというのがわかりにくいというご指摘かと存じます。申しわけございません。もう少し内容を申し上げますと、これ、給料手当の部分につきましては、料金原価、これは査定をいただきました年間627万円と、こういう数字で織り込みをいたしました。これに対して、もちろん経営効率化に取り組んだ結果、27年度査定水準627万円、これを達成することはできてございます。ただ、原価算定期間の前半の25年、26年度、これは私どもが申請に伴いましてみずから掲げました効率化計画、こちらのほうで申しております水準664万円という水準がございました。これについてはもちろん自分で上げた計画でございますので、達成はしたのですけれども、査定水準までは、25年、26年につきましては未達という状況があったので、3ヵ年平均では実績が原価を上回っていると、そういう状況でございます。

○安念座長　　いいですか。だから、ここでいう「差異」というのは、査定した金額と実際に払った金額の差異ということですか。いいですか。では、とりあえず。

○河野オブザーバー　　ありがとうございます。今いろいろやりとりを伺っていたのですが、消費者からしますと、今回の値上げ、特に2度目の値上げのところというよりは、全体の値上げに関して今回、関電さん、それから北電さんは、それぞれの資料の26ページのところで総括を両社さんとも書かれていて、両社の26ページのところで読ませていただくと、2度の値上げでとりあえず一息はつきました。ただ、まだ消費者の皆さんに還元するところまでは状況が改善しておりませんという見解です。書かれているのは、これからも「最大限の効率化に取り組み」って、どちらも書いてくださっているんですが、「最大限の効率化」というこの言葉をどう受け取るかというところなのですが、当然のことながら、

値上げに至ったのは、経営の構造上の変化、原価が動かないという大前提で、その対応策として料金値上げというのが打ち出され、その前提となるのは、効率的なとか、能率的な経営をしていることです。その能率的な経営のもととして積み上げている原価というのは適正であるという大前提で来ているわけですよ。だからこの数字が出されているわけだと思っんです。

それで拝見していくと、先ほど辰巳委員もおっしゃっていましたが、それぞれの説明のところ、では、どんぴしゃで本当に能率的な経営のもとに今回の、特に効率化に立ち向かっていたのかどうかというのがやはり見えにくいとか、ざっくり概況はよくわかったんで、環境変化が物すごくあったというのはよくわかりましたし、特に間に電力の自由化という制度変更も挟まっているので、最後の1年間はどうこの料金をみればいいのかというのも非常に悩ましいところだと思うんですが、でも、ざっくりみていくと、本当にそうなのだろうかと思うところがあって、また、先ほど、例えば関電さんでいえば、関電さんは、そもそも論として、これが正しい消費者の判断かどうかわかりませんが、原価で示されたよりも実績、非常に効率化に取り組んだのだけれども、費目でいうと、最初の経産省さんのエネ庁さんの資料で、今回この事後評価に係る全ての電力会社さんのうちで、一番たくさん、原価と実績を比べると、実績値が上回っている項目が多かったんですよ。ほぼ全てのところで実績値のほうが上回っていた。それは、別に効率化をしていないからそういうことになったとはとても――基本的には査定がかなり踏み込んだ査定だったからということもあると思うのですが、それを、そういうふうな大前提で読ませていただくと、一生懸命経営効率化をされていた割には、例えば先ほどの人件費でいえば、13ページのところの四角の中に書かれている2番目ですよ。まあ、頑張りました。ただ、25、26年度は、先ほどご説明あったとおり、みずからは経営効率化計画は達成したのですけれども、査定額まではとても手が及ばず、経営全体で吸収しております。やはり料金値上げをしたのであれば、査定額のところまで頑張って数値を下げる努力というのはやはりみせていただきたいなという強い思いはあるわけですよ。そこがうまくいかなかったんで、トータルでいうと、最後27年度は何とか数字はいったのだけれどもというふうなところ、関電さんの値上げのときに非常に世の耳目を集めたのは、役員報酬とか人件費、それから、もう一つ、私もコメントしたかった普及開発関係費ですよ。そのあたりがどうなっているかというのを注目してみたのですが、やはり、特に12のスライドでいえば、役員給与は実績値のほうが上回っている。努力はどこに反映されたのかなというのと、それから、17

番のスライドでいえば、普及開発関係費がやはり20億円ふえています。それは何をされたかということ、北電さんも同じように普及開発関係費はふえたとおっしゃっていたのですが、それは節電のための情報提供でお金がふえましたとおっしゃった。関電さんは、全面自由化に向けた新たな料金メニューやサービスの周知ということで、これは基本的にいえば当然企業とすると必要経費かもしれませんが、当時、普及開発費のところに載せるべきではないのではないかなと思っていたものに該当するようなイメージもあるわけです。ホームページを拝見すると、某有名な俳優さんがそういった、YouTubeといたしまして、CMに出ていらっしやったりもして、そういうところを拝見すると、当然企業としてはその努力は必要だと思いますが、2度も値上げしたのだというところで、そういうところに料金を積むことに対して何の逡巡もなかったのかどうかというあたりは改めて伺ってみたいというふうに思っております。

済みません、意見が長くなりまして。以上です。

○安念座長 これも釈迦に説法だと思うけれども、実績というのは事実をいっているだけですから、別にこれを料金に乗付けたということではございませんからね。それはもちろんおわかりだろうと思うけれども。

○河野オブザーバー 見せ方の問題で。

○安念座長 見せ方。見せ方なあ……。何かコメントはありますか。どうぞ。

○松尾事務局長 委員会の資料で、先ほど佐合課長からもご説明申し上げましたけれども、これは原価算定期間の数字との乖離で、確かに高くなっている会社、出ていない会社があるのですけれども、ひょっとしたら原価算定の時期が、先ほども申し上げましたように、古い方は平成20年度とか、そういう方からすると、当然その後の効率化も進んでいけば当然それだけ上に行きにくい方もいらっしやいますし、どうしても直前に、まさに今終わった方というのはそれだけ達成が難しいということでございますので、単純に、つまり私どものご説明が足りなかったかもしれませんが、ここだけみて、お前が多いではないかというのは、ちょっと難しいところもあるというのは、一つ補足として申し上げさせていただきます。

○関西電力（森本取締役副社長執行役員） ご指摘の中で、私たち、2度も値上げをしている中で、できる限りのことをやるというのは当然のこととと思っています。各費目とも、結果として上回るものがふえたのですが、13ページに書いてございますように、2度目の値上げの対象となった27年度は、全ての項目にわたってそれまで以上の努力をした結果、

達成はできたというのが今回の状況でございます。ただ、それまでの2年間の未達分というのは、3カ年を平均すればそちらが影響しておりまして、全体としてみたときに及ばなかったという評価になったものと思います。

それから、普及開発の関係は、確かに原価上はご指摘のとおりが対象となっております。ただ、全面自由化という制度がスタートし、私たちもお客様に対していろいろな制度をお知らせするとともに、我々としてはやはりこの競争の時代に勝っていくということが、需要を維持し、販売電力量を維持していく、大変企業活動としては極めて重要でございますので、そういう面で、原価には入ってございませんでしたが、競争の時代に向けての我々の挑戦を、費目の中で使わせていただいてやっているという状況でございます。

○安念座長 ありがとうございます。

○圓尾委員 大きくは1点だけです。別に今日でなくて次回でも、まとめてお答えいただければと思います。

関電さんの資料の20ページのところにある、緊急的な支出の抑制・繰り延べという964億円についてです。お聞きしたい目的は何かというと、今度、原発が再稼働して値下げをするときの原価を、我々がみるときの重要な参考資料にしたいということ。それから、もう一つは、この金額ではそこまで心配しなくてもいいと思いますけれども、安定供給に支障が出るようなところまで緊急避難的な削減がいないという確認もしたいということです。まずは、具体的にどんなことをされたのかお聞きしたい。

25ページにマッピングがあって、右下のほうに幾つか項目が書かれているのですが、システム開発の繰り延べって、これは、ある程度繰り延べた上でいずれやるのだろうなと想像がつくのですが、それ以外のところ、例えば低効率機の補修工事をどういうふうにしたのかが特に書いていなくて、もう少しここを詳しく、どう取り組まれたのかをお伺いしたい。それによって、例えば900億円が、原発が再稼働したときに、そっくりそのまま、また費用として出てくるような性質のものなのか、それともいろいろ試行錯誤して、恒常的に下げられるような内容のものなのかをみたいというのが一つです。

それから、マッピングをつくられているのですが、マッピングは、いつもやっていた話だと思うのです。マッピングをつかって、低ランクのところを緊急避難として対応したということではなくて、多分、ここまでは低ランク、ここまでは高ランクという線引きを変えられたということだと思うので、できたら、どういう考え方に基づいて緊急時にリスクを判断されたのかという、何かわかるものがあれば、冒頭僕が申し上げたことの答え

になるのではないかというので、お答えいただければと思います。

それから、北海道さんはこういうご説明がなかったのですけれども、やはり泊がとまって、予想以上に、収支が厳しいということで対応されているのは間違いない話だと思いますので、同様に、こういうリスクのとり方というところで、何か期間限定のような形で変更されていることがないのかを、整理してお話しいただければと思います。

以上です。

○安念座長　今の点はとても重要だと思うので、ちょっと簡単に口頭でご説明いただくような性質のものではないと思います。ので、もし資料をつくっていただけるのなら拝見したいと思います。特に工事のプライオリティーのつけ方について考え方を変更なさったか、というのは私も重要だと思いますので、何かそれで資料がありましたら拝見をしたいと存じます。ちょっと、次回以降といたしましょう。ありがとうございました。

○松村委員　若干心配になったものですから、確認させてください。

料金原価にはどのみち入っていないことなので、ここで指摘する必要もないかとは思いますが、先ほどからの実績と原価の違いで、実績が上回っていた項目があるとしても、原価には入っていないのだから、料金審査の観点からは、ある意味で問題ないわけですが、松尾事務局長からも、それから副社長からも、3ヵ年平均では達成していないかもしれないけれども、直近では達成していますという説明だったと思います。その説明で本当に大丈夫かなと心配になったので確認させてください。そのような回答を聞くと普通は、最初のほうは賃金や役員報酬はそんなに簡単に調整できないから難しかったが、直近で達成しているのですよね。だからこれからも、このまま震災前の水準まで値下げしない間は、達成し続けているのですよね、と思うはず。つまり、最終年度だけではなくて、そこは下がって現在達成しているわけだから、当然その後は達成し続けているねと、みんなはそう考えると思います。しかし、一方で、役員報酬の説明、先ほど伺った説明では、どうもそうならないような気もして、今現在足元で、原価に織り込まれているよりも高い役員報酬になっているのではないかと心配になっています。もし私の懸念通りなら、そういう誤認を与えたままここを閉じてもいいのかと心配になったものですから発言しています。料金原価には査定以上の金額を織り込んでいないのは十分わかっています。その上で、そのような誤認が生じたとすれば――誤認ではなく足元で料金原価に織り込まれた単価以上の役員報酬を払っていないのであればいいのですけれども、もしそうではなく、その結果誤認が生じたとすれば、やはり訂正しておかなければいけないのではないかと。それは、電力

会社から訂正しておく必要があるのではないかと。つまり、直近では達成しているといっているけれども、実は足元では達成していないのであれば、誤解を与えたまま放置せずこの点今明言すべきだと思います。

以上です。

○安念座長 なるほど。わかりました。では、その点は留意をいたしましょう。ありがとうございます。

○松尾事務局長 私、ご説明がよくなかったかもしれません。私が申し上げたかったのは、この3年間のうち最後がよかったからいいのではないかと申し上げたかったわけではなくて、料金審査をしたタイミング、原価を決めたタイミングとの近さがあると、より遠い人のほうが達成しやすいというところはあるので、単純に各社を比較する上でこの上下だけをみるのはよくないということをお願いしたかっただけで、この3年間の中のどこでなくはないというところについて特に申し上げたつもりはございませんでした。

○安念座長 ありがとうございます。済みません、いつもながら、ちょっととりさばきがまずくて申しわけありません。

それでは、事務局から、一般送配電事業者の収支状況——託送収支のことですが——の事後評価について、資料6に基づいてご説明をお願いいたします。

○恒藤NW事業監視課長 資料6でございます。

本件、報告事項でございますが、一般送配電事業者の収支状況、いわゆる託送収支の事後評価を今年度の分からどう進めていくかにつきまして、本会合の親委員会であります電力・ガス取引監視等委員会で先週決定されました事項のご報告でございます。

1 ページ目、右下に1と書いてあるページをごらんください。

これまで、小売電気料金につきましては、まさに本日実施しておりますけれども、毎年この料金審査専門会合におきまして、事後評価について審議を行っていただいているところでございます。電力自由化が行われました28年度以降につきましては、電力小売事業への参入が自由化をされまして、各事業者が自由に料金メニューを設定することが可能となるということで、引き続き経過措置料金につきましてはこの委員会で事後評価をやっていただくということになりますものの、基本的には市場競争を通じて小売料金というのは低廉化を促進していくという仕組みになったわけでございます。

済みません、1枚おめくりいただきまして、右下2ページでございます。

これに対しまして、電力小売自由化後も地域独占が残る送配電部門につきましては、市

場競争がございませんので、引き続き行政が効率化なり料金の低廉化を促進する仕組みが必要と考えるわけでございます。そういうことも踏まえまして、今回、電力・ガス取引監視等委員会におきましては、自由化が始まった平成28年度の決算分から、託送収支につきまして定期的に、この料金審査専門会合におきまして、公開の場で事後評価を行うという大きな方針を決定いたしました。この事後評価におきましては、超過利潤累積額といった数字を確認するだけでなく、各社の効率化の取り組みもあわせて評価をします。

評価項目の例といたしましては、この紙の真ん中あたりに黒い丸で6つ書いてございませぬけれども、全体的な効率化の取り組み状況でありますとか、増減の詳細な要因分析でありますとか、あるいは代表的な設備の調達価格水準、高経年化対策等の方針、こういったことを評価項目の例として評価してはどうかというふうに考えてございます。

また、評価結果を踏まえた対応といたしましては、各社の取り組み状況を踏まえまして、例えば取り組みが不十分であった事業者については、今後の方針を見直していただいて、その翌年度改めて審議するなど、審議の周期を柔軟に検討するといったこと。それから、こういった事後評価を通じて、より効果的なインセンティブ付与の仕組みも検討していくといったことも予定をしております。

これが決定された概要でございまして、正式に決定された文書につきましては、資料6-1に添付をしております。ワードの紙でございます。

実際にこの事後評価を実施しますのは、本年度の決算がまとまって託送収支報告書が出てからということですので、早くてもことしの夏以降ということでございますので、それまでに、こういった点を重点的にヒアリングするかなど、詳細はこれから検討していくということとしてございます。

以上、先週、電力・ガス取引監視等委員会、この会合の親委員会で決定されました内容のご報告でございます。

以上でございます。

○安念座長　　ありがとうございました。今、事務局からご説明いただいたとおり、電力・ガス取引監視等委員会では、資料6の方針に基づき、この料金審査専門会合において電力の託送収支の事後評価を行うと決定し、その詳細については今後検討していくということでした。何か具体的な進め方についてご意見はございますか。

恒藤さんにはこれをしゃべっていただくだけでえらい長い時間待っていただいたわけだが、結局いいたいことは、お前たちがやるんだよという、そういうことですよね、要する

に。わかった。よくわかりましたので、別にうれしいわけではないけれども。ありがとうございました。

では、事務局においては、今後具体的なやり方についてご検討いただきたいと存じます。本日予定しておりました本専門会合の議事については以上でございます。

事務局から事務連絡がありましたらお願いいたします。

○佐合取引監視課長 皆様、ありがとうございました。

次回の開催日程でございますけれども、2月15日（水曜日）の午前中を予定してございます。開始時間の詳細については事務局より追ってまたご連絡をさせていただきたいと思っております。多くの企業の方にまた来ていただいてご説明を受けますので、多少早い時間から開始になるかもしれませんが、どうぞよろしくをお願いいたします。

○安念座長 それでは、オブザーバーの皆様、それから両社の幹部の皆様、本当にありがとうございました。

きょうの会議はこれで閉会といたします。ありがとうございました。

——了——